

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|---------------------|--|
| 内閣官房 | 副長官補(事態対処・危機管理担当)付 | 副長官補(事態対処・危機管理担当)付においては、国会、情報保証、庶務業務等の内部管理業務について、FAX廃止に伴う各種連絡の効率化、押印廃止に伴う各種申請の手続効率化、辞令交付の簡略化を始めとする業務の見直しに取り組み、体制合理化を図ることとする。 |
| 内閣法制局 | 第一部 | 質問主意書の答弁案の審査業務について、審査のポイントや特に誤りやすい事項など、一定程度の知見やノウハウが蓄積されてきており、これらのノウハウを部内の参事官や参事官補の間で共有することで審査の効率化を図り、当該業務に係る既存の実施体制の見直しを行う。 |
| 内閣府本府 | 独立公文書管理監 | 公文書監察室設立以来、各府省の担当窓口を細分化し、同じく立ち上がり間もない各府省の公文書監理官室との丁寧な連絡・調整を可能とする体制をとってきたが、3年目を迎え、公文書監理官室のノウハウも蓄積され、当室との連携も図られてきたことから、窓口を集約・統合し、窓口業務の効率化を図る。 |
| 内閣府本府 | 政策統括官(沖縄政策担当) | 政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(企画担当)においては振興開発計画の作成に関する事、沖縄振興特別措置法の施行に関する事、沖縄振興審議会の庶務に関する事等について、参事官補佐1名、主査1名の体制で対応を行ってきたところ。現行法期限後の沖縄振興の在り方については、今後、具体的な検討が行われることとなるが、振興開発計画の作成及び沖縄振興特別措置法の施行については、前回改正以降、運用が重ねられ、一定程度ノウハウが蓄積されてきていること、沖縄振興審議会の庶務についても、マニュアル化等により効率的な開催が可能となってきたこと、さらに企画担当参事官室の体制の強化が進んだこと等を踏まえ、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 内閣府本府 | 公益認定等委員会事務局 | 公益認定等委員会事務局が実施する業務について見直しを実施し、①委員会で配布する資料の電子化による作業の軽減、②「公益認定等総合情報システム(PICTIS)」による電子申請率向上による法人管理業務の効率化等により、既存の業務実施体制の見直しを図る。 |
| 内閣府本府 | 経済社会総合研究所 | SNA統合データベースシステムを国民経済計算の年次推計に加え四半期別GDP速報でも活用し、そのデータの手交管理をシステム化することで手交管理業務の効率化を図る。 |
| 内閣府本府 | 経済社会総合研究所 | 消費動向調査の作成業務について、統計調査の調査方法の変更(オンライン化の促進)などにより業務の効率化を進め、機動的な人員配置で対応。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課 | 駐留軍用地の返還に係る跡地利用の専門的事項に関する事務のうち、現在1名の専門官が担当している跡地関係市町村に対するアドバイザー等の派遣事務について、ノウハウがある程度蓄積され、事務のマニュアル化が確立されてきたことから、再任用短時間勤務職員を当該業務に活用する。また、当該専門官が担当する跡地利用関係市町村個別訪問(主に返還跡地に係る取組状況等に係るヒアリング)について、他の専門官が担当する市町村個別訪問と集約化を図ることにより、業務の実施体制の見直しを行う。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局農林水産部統計調査課 | 文書・物品の管理や農林水産センターの所掌に関する統計調査費の配分などの庶務・経理的な事務のほか、部の所掌に係る統計に関する広報、普及に関する事務について、業務プロセスの整備及びマニュアル化により事務の効率化を推進するとともに、再任用短時間勤務職員等、他の職員に業務の振り分けを行うことで業務の実施体制を見直す。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所 | 国営土地改良事業(宮古伊良部地区)の実施に関し、環境との調和に配慮するための指導等業務については、ノウハウが蓄積されてきたこと、データベース化による業務実績の可視化が容易になったこと等のため、再任用短時間勤務職員等、他の職員を当該業務に活用するなどし、業務の実施体制を見直す。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所 | 経理に関する予算管理、支払事務、繰越事務等の一連の業務について、ノウハウが一定程度蓄積され、定例的な事務のマニュアル化が確立されてきたことから同課の他の職へ振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局開発建設部営繕課 | 官公庁施設の評価に関する業務について、ノウハウがある程度確立されてきたことから、同課の他の職へ振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局開発建設部防災課 | 災害時における関係機関との協力(協定)に関する業務について、ノウハウが一定程度確立されてきたことから同課の他の職へ振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局開発建設部建設工務室 | 道路に関する工事の実施の調整及び請負工事の内容審査等に関する業務について、ノウハウがある程度蓄積されてきたことから同室の他の職へ振り分けを行うことで既存の業務実施体制を見直す。 |
| 内閣府本府 | 沖縄総合事務局運輸部監査指導課 | 監査指導課は、自動車運送事業者に対する監査業務について、監査手法のマニュアル化及びチェックシートの整備により監査実施時間の短縮に取り組み、また、沖縄県貨物自動車運送適正化事業実施機関(沖縄県トラック協会)及び一般貸切旅客自動車運送適正化実施機関(沖縄県バス協会)による巡回指導の情報を活用し、監査前の準備として行う監査対象事業者に関する情報収集の時間短縮に取り組むことで、業務の効率化を図る。 |
| 宮内庁 | 長官官房主計課 | 職員に対する給与支払業務を前渡官払から支出官払に見直すことで支出業務の負担軽減化を図るとともに、契約完了に伴う支払い等の定型的な支出業務に関するマニュアルを整備して課内担当ラインにおけるチェック内容等を明確にする見直しを行うことにより、業務の効率化を図る。 |
| 宮内庁 | 書陵部畝傍陵墓監区事務所 | 陵墓の巡回業務について、関係自治体との連携・連絡体制を構築し、協力関係を深めることで巡回時間の短縮等業務の効率化を図るとともに、防草シートや高性能な機器を使用するなどして作業負担を軽減させる等業務の見直しを図る。 |
| 宮内庁 | 正倉院事務所庶務課 | 正倉院事務所における報道発表や行事開催に伴う関連業務等の渉外業務について、マニュアルの作成や課内の複数担当が行っている宝物貸出し等の業務の担当を集約化することにより、業務の効率化を図りながら、業務実施体制を見直す。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|---------|------------------------|--|
| 宮内庁 | 御料牧場畜産課 | 食品衛生管理に関する業務について、HACCPによる工程管理システムの構築が終わり、今後は点検・管理業務等が主体となることから、当該業務の作業手順のマニュアルを充実して業務の効率化を図り、同種の業務を担当する係へ集約化する。 |
| 宮内庁 | 京都事務所管理課 | 管理係が所掌する京都御所の管守及び参観の誘導に関する業務について、京都御所監視等管理補助業務に従事する外部委託業者の業務を拡充させることで、施設管理及び参観対応の体制を見直し、業務の合理化を図る。 |
| 公正取引委員会 | 地方事務所審査課(中部、近畿中国四国、九州) | 独占禁止法の執行(独占禁止法違反被疑事実に対して、審査を行い、必要な措置等を探ること)業務について、本局における調査ノウハウやそれを元にしたマニュアルを整備するほか、違反被疑行為の広がり大きい事案を本局に移管することにより、地方事務所において調査を担当する課の業務の効率化を行う。 |
| 警察庁 | 長官官房 教養厚生課 | 警察職員の共済・福利に関する業務については、これまで実施してきた生涯生活設計に係るセミナーや研修会等のうち、実施する必要性が必ずしも高くないものについては廃止するとともに、必要性の高いものについても極力オンラインで実施することとし、また、押印・対面手続の見直しを図ることなどにより業務の合理化を図り、業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 長官官房 教養厚生課 | 実戦的総合訓練(実際の犯行現場を想定した対処訓練)の推進に係る業務については、これまで都道府県警察に対する業務指導を継続して実施した結果、都道府県警察及び各警察署において自律的に効果的な訓練が実施されるようになり、都道府県警察に対する指導等に係る業務が一定程度軽減されてきていることから、当該事務を親和性のある職場教養を実施する係に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 長官官房 教養厚生課 | サテライト教養の実施に伴う警察教養用映像伝送装置の運用に係る業務については、利用マニュアルを作成することで事務手続の合理化を図り、業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 長官官房 教養厚生課 | 警察共済組合への指導、監督及び監査に係る業務については、宿泊事業や病院事業の廃止・縮小に伴い、警察庁が監督すべき範囲についても縮小傾向にあり、また、これまで組合に対する業務指導を継続して実施した結果、警察庁による調整を要する機会が減少傾向にあることから、当該業務を親和性のある法令担当に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 長官官房 教養厚生課 | 犯罪被害給付制度(犯給制度)の運用に関する業務については、他の公的給付制度、外国の犯給制度とその運用状況等に関する情報を把握する係と、当該情報を基に犯給制度の運用改善に係る企画、立案及び指導等を行う係とが担っていたところ、前者の情報の積み重ねにより業務が一定程度軽減されてきていることから、1つの係が一元的に実施することとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 長官官房 教養厚生課 | 犯罪被害者等給付金の支給事務については、平成30年の制度改正から3年が経過し、改正後の支給事務の運用が定着しつつあり、安定的な運用が図られてきていることから、当該事務については親和性の高い他の給付担当係に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 生活安全局 少年課 | 児童ポルノ対策に係る国際会議への対応については、オンラインでの会議開催といった業務の合理化を図っているほか、国外犯捜査に係る海外関係機関との連携体制構築についても知見・ノウハウが蓄積されてきていることから、これらの業務を同じく国際的な側面を持つ他の児童ポルノ対策担当に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 生活安全局 少年課 | 出会い系サイト対策については、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に基づくインターネット異性紹介事業者の監督・行政処分・取締りに関する都道府県警察への指導等を推進してきたところ、同法の制定(平成15年)及び改正(平成20年)から相当期間が経過し、現状においても不正事業者の効率的・効果的な取締りが実施されている状況にあることから、当該業務を親和性のある児童の性的搾取対策を推進する係に一元化し、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 生活安全局 生活経済対策管理官 | 金融経済事犯の対策については、これまで関係機関から提供された情報の分析、都道府県警察に対する情報の提供等を行った結果、都道府県警察における捜査に係る知見・ノウハウが十分に蓄積されてきており、都道府県警察への指導等に係る業務が一定程度軽減されている状況にある。よって、これまで2人体制で当該業務を行ってきたところ、1人に一元化させて効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 刑事局 捜査支援分析管理官 | 通信傍受の適正運用に係る業務については、これまで都道府県警察に対する指導を継続して実施してきた結果、都道府県警察においてノウハウの蓄積が進んでいることから、当該業務を同じく通信傍受に関する業務を担当する他の係に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 刑事局 刑事企画課 | 捜査手法の高度化に関する業務については、これまで2つの係が業務を分担し、新たな捜査手法の導入に関する調査・検討等を実施してきたところ、これまでの取組を通じて、必要な知見の蓄積が進んでいることから、当該業務を1つの係に一元化させ、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 刑事局 犯罪鑑識官 | DNA型の鑑定指導に関する業務については、これまで都道府県警察に対する指導を継続してきた結果、都道府県警察において適正なDNA型鑑定に関する理解、知見、ノウハウの蓄積が進み、安定的な運用が図られてきていることから、当該業務を同じくDNA型の鑑定指導を担当する他の係に一元化させ、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課 | グローバル犯罪組織対策については、これまでの取組によりグローバル犯罪組織に関する情報収集・分析が推進され、実態解明が一定程度進んでいることから、当該業務を親和性の高い犯罪情報分析担当に一元化することで、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 組織犯罪対策部 組織犯罪対策企画課 | 指定暴力団対策については、これまで六代目山口組から分裂した神戸山口組を担当する係と、神戸山口組から更に分裂した任侠山口組(絆會)を担当する係が分かれていたところ、暴力団対策法の効果的な運用等により、取締りや情報の収集に係る知見・ノウハウが一定程度蓄積したことから、1つの係に業務を集約することとし、効率的な運用体制とする。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|---------------------|--|
| 警察庁 | 組織犯罪対策部 暴力団対策課 | 暴力団対策法に基づく行政命令の発出に係る業務については、これまで2つの係が業務を分担し、都道府県警察への指導を実施してきたところ、都道府県警察において行政命令の発出に関する理解・知見の浸透が比較的進んだことを踏まえ、当該業務を行政処分を担当する1つの係に集約することにより、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 組織犯罪対策部 暴力団対策課 | 特定危険指定暴力団等の指定のための情報の収集・分析及び都道府県警察に対する指導等については、これまで都道府県警察に対して情報の分析結果の還元や、指導教養を継続して実施した結果、関係県警察において特定危険指定に係る業務に一定のノウハウが蓄積していることから、同業務を親和性の高い特定抗争指定担当に担わせることとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 交通局 交通指導課 | 大規模災害時における広域緊急援助隊の運用に関する業務については、これまで担当地域を分けて対応してきたところ、各都道府県警察において交通部隊の運用に係る計画の整備が進められるとともに、計画整備後も常に必要な見直しが行われているほか、東日本大震災の教訓等を踏まえた実践的な対処訓練が実施され、対処能力の向上が図られている状況にあることから、当該業務を1つの係に一元化し、広域運用業務を全国一括して行うことで、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 交通局 運転免許課 | 外国の国内運転免許証の審査等に関する都道府県警察に対する指導・教養等の業務については、これまでの取組を通じて、都道府県警察において外国の国内運転免許証や偽変造対策に関する理解・知見の浸透が進み、安定的な運用が図られてきていることから、当該業務を外国運転免許証及び国際運転免許証に関する企画・立案を担当している外国免許企画係に担わせることとし、指導業務の一層の効率化を図ることにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 交通局 運転免許課 | 運転免許に係る障害者等への対応の適正確保、運転適性に係る試験基準の合理性確保等に関する業務については、これまで2つの係で業務を分担し対応してきたところであるが、都道府県警察において一定の病気や障害に係る行政処分の基準や対応要領等が浸透し、安定的な運用が図られている状況にあることから、当該業務を1つの係に集約することとし、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 警備局 公安課 | 極左暴力集団に対する一部対策について、これまで専従の係で対応してきたところ、各種取組により都道府県警察においても一定程度のノウハウが蓄積され、必要な対策を講ずることが可能となってきたことから、当該業務を極左暴力集団に対処するその他の係に振り分けることにより、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 警備局 公安課 | 反グローバリズムを掲げる過激な勢力等に対する国外情報の整理・分析に係る業務については、これまで2つの係で対応してきたところ、各種取組により都道府県警察においても一定程度のノウハウが蓄積され、必要な情報を安定的に収集することが可能となってきたことから、当該業務を1つの係に集約することで効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 外事情報部 外事課 | 北朝鮮情勢に応じた突発事案発生時における在韓邦人等の退避に係る対応と、大量避難民の漂着に係る対応は、これまで別々の係が所掌していたところ、これらは朝鮮半島有事という同一事象に対する反応として同時に発生することが予想されるため、1つの係が一元的に対応することで効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 外事情報部 外事課 | 北朝鮮等に関する情報収集・分析に係る業務は、これまで業務を細分化し、それぞれの係が対応してきたところ、北朝鮮の国内情勢等に関する情報の収集・分析に係る業務を1つの係に集約することで、業務の効率化を図り、実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 外事情報部 国際テロリズム対策課 | 国際テロ情報の分析・整理に関する業務については、これまで担当地域を分けて対応してきたところ、地域横断的に国際テロに関連する情報を収集できる体制を構築することで効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 警備運用部 警備第二課 | 朝鮮半島の有事への対処に係る業務については、これまで2つの係で対応してきたところ、警備方針の策定について一定の目途が立ちつつあることに加え、都道府県警察においても警備方針の策定等について一定程度の進捗が見られることから、指導対象の重点化を図るなどして業務を効率化するとともに、1つの係に業務を集約することで、効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 警備運用部 警備第二課 | 広域緊急援助隊（特別救助班）の指導及び関係機関との連絡に係る業務については、これまで2つの係で対応してきたところ、これまでの取組により業務に関する理解、ノウハウが蓄積し、効率的に個々の業務を実施することが可能となっており、また、一定程度の業務の定型化が見られることから、1つの係に業務を集約することで効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 皇宮警察本部 坂下護衛署 | 皇居内の一部の警戒ポイントについて、機械警備の活用による警戒の補完等を行うこととし、警戒配置の見直しを図り、効率的な警戒体制とする。 |
| 警察庁 | 皇宮警察本部 護衛第二課 | 警備情勢の変化に伴い、側衛体制の一部の見直しを行い、当直側衛官の活用による効率的な運用体制とする。 |
| 警察庁 | 管区警察局情報通信部 | 各管区警察局内情報通信部職員に対する各種教養については、各管区ごとに行われた効果的な教養・研修内容の情報共有等により、教養計画、研修内容の見直し、効率化等を行うこととし、教養に係る庶務関連業務を人事を担当する係に担わせることで業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 管区警察局情報通信部 | 通信指令システムの維持管理に関する業務については、マニュアルの策定等によりシステムに係る業務負担を軽減し、各係が管理を担当するシステムの見直しを行うことで、これまで4係体制で対応してきたところ3係体制で対応することとし、業務の実施体制を見直す。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|----------|--|--|
| 警察庁 | 管区警察局情報通信部 | 警察の基幹通信網や電話交換システム等の維持管理に関する業務については、マニュアルの策定等により各システムに係る業務負担を軽減し、各係が管理を担当するシステムの見直しを行うことで、これまで4係体制で対応してきたところ3係体制で対応することとし、業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 管区警察局情報通信部 | 四国支局内、通信庶務・施設課内の所掌事務の総括業務については、四国支局内の職員の採用人事異動に関する事務の企画や四国支局内の各県の意見等の取りまとめなど、庶務関連業務の一部を中国四国警察局情報通信部通信庶務課において一括して行うなど業務の効率化を図るとともに、課内総括業務を情報通信調査官に担当させ、総括業務を一元化することにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 管区警察局情報通信部 | 事案発生時における現場からの映像伝送や不感地帯対策等の初動警察通信活動の業務について、携行用資機材や現場における安全対策等に関する記載を盛り込んだマニュアルの作成、活動効果の検証、都道府県警察からの要望及び活動状況を踏まえた活動方針の見直し等により、事案の軽重に応じた適切な出動を可能とするとともに、初動警察通信活動の効率化を図る。 |
| 警察庁 | 府県情報通信部 | 都道府県警察からの要請による検索・差押え、検証等における情報通信技術に関する支援業務について、検索・差押え現場での対応マニュアルの作成・更新、警察官に対しての指導・教養の実施等により、都道府県警察の情報通信技術に係る知見の醸成を図ることとし、自律的に検索・差押え、検証等を適正に行える体制を構築することで業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。 |
| 警察庁 | 府県情報通信部 | 都道府県警察からの要請による証拠物件の電磁的記録の解析等に関する業務については、解析手法等に関するマニュアルの作成・更新、警察官に対しての指導・教養の実施等により、都道府県警察の電磁的記録の解析に係る知見の醸成を図ることとし、自律的に証拠物件の電磁的記録の解析を適正に行える体制を構築することで業務の効率化を図り、業務の実施体制を見直す。 |
| 金融庁 | 総合政策局 リスク分析総括課 | 金融機関に対するモニタリング業務について、リモートによるヒアリングも活用した検査を行うことで、一層の業務の効率化を図る。 |
| 金融庁 | 証券取引等監視委員会 事務局 | モニタリング資料の提出のオンライン化の取組を引き続き進めることなどで、証券検査業務の事務の効率化を図るとともに、業態横断的な金融機関のマネー・ロンダリング等のリスク管理態勢に係る検証業務について、証券検査官を業態横断的なモニタリング部署へ配置することにより、金融商品取引業者等に対するマネー・ロンダリング等の検証業務の経験・知見をいかすことで業務の効率化を図る。 |
| 金融庁 | 監督局総務課暗号資産モニタリング室・金融会社室・金融サービス 仲介業室 | 金融機関等へのモニタリング業務について、モニタリング資料の一部廃止や統一化、提出のオンライン化の取組を進めることなどや、専門的、業態横断的な視点に基づくモニタリングを担う部署に業務を集約することで、業務効率化を図る。 |
| 消費者庁 | 消費者安全課 | 消費者安全法に基づく重大事故等に関する関係省庁・機関からの通知の受付及び公表に関する業務については、消費者安全法施行(平成21年9月)から約10年を経て、業務内容について一定の事故の判別に関する知見の蓄積が図られていることから、これを活用することにより業務の効率化を図る。 なお、昨年11月に総務大臣から勧告(消費者事故対策に関する行政評価・監視—医薬類似行為等による事故の対策を中心として—の結果に基づく勧告)を受けており、今後、同勧告を踏まえ、取扱の強化を行うこととしている。今回の業務改革による合理化減は同勧告に基づく対応とは異なるものである。 |
| 消費者庁 | 表示対策課 | 景品表示法上の行政処分に関する業務について、デジタル広告の監視・保存システムを導入することで、不当表示の期間の認定に必要な表示物の収集をより効率的・効果的に行い、執行業務の効率化を図る。 |
| 公害等調整委員会 | 事務局 | 公害紛争処理及び土地利用調整に係る事件処理手続であって書面の提出が求められているもののうちデジタルによる処理が可能な業務について、電子メールによるオンライン化を行うなど、デジタル化による業務の効率化に取り組むとともに、既存の業務実施体制を見直し、業務の効率化を図る。 |
| 法務省 | 地方検察庁 | 被疑者取調べ等の録音・録画データをサーバにより直接管理することで当該業務の効率化を図るとともに、被害者等通知に係る業務について再任用短時間勤務職員を活用することにより、定員配置の見直し及び適正化を図る。 |
| 法務省 | 地方検察庁 | 地方検察庁ごとの組織犯罪関係事犯に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。 |
| 法務省 | 地方検察庁 | 地方検察庁ごとの入口支援等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。 |
| 法務省 | 地方検察庁 | 地方検察庁ごとの児童虐待等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。 |
| 法務省 | 地方検察庁 | 事務監査に係る業務について再任用短時間勤務職員を活用することにより、定員配置の見直し及び適正化を図る。 |
| 法務省 | 公安調査局 | 公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ能動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。この度、再任用短時間勤務職員の活用によって人員を捻出し、分析業務の負担増大や将来的な情報ニーズの高まりへの対応、政府の重要施策への影響等の観点から、分析等体制の強化の必要性・緊急性の高まりに対応するために、機動的な人員配置を行う。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|---------------|--|
| 法務省 | 公安調査局 | 公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ能動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。この度、再任用短時間勤務職員の活用によって人員を捻出し、活動の活発化や危険性の増大等の観点から、調査の必要性・緊急性が高まっている団体について、調査体制の強化のために、機動的な人員配置を行う。 |
| 法務省 | 保護観察所 | 保護観察所と関係各機関との緊密な連携のための会議への出席に伴う業務（遠方への出張のための手続や移動）について、本省において、①本省間における調整や刑務所出所者等にとって有用な社会資源となる機関・団体の全国組織との調整を強化し、②刑務所出所者等の社会復帰の支援方策や指針を作成したり、受皿となる主な候補先等を例示したりするとともに、③保護司や更生保護制度に関する情報発信機能を集約することなどによって、保護観察所における会議を減らし、事務の効率化を図る。 |
| 法務省 | 刑事施設 | 業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、黒羽刑務所、滋賀刑務所及び彦根拘置支所を廃止し、他の刑事施設に全ての収容機能を集約することにより、効率的な収容体制に見直す。 |
| 法務省 | 刑事施設 | 居室等の保安検査については、刑務官又は作業専門官としての豊富な経験や培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 刑事施設 | 庶務業務のうち、公文書の授受、外来者の応接、職員の休暇などに関する事務について、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理を集約することにより、業務実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 刑事施設 | 運転業務について、真に必要な業務の精査や効率的な輸送等を行うためのスケジュール管理の見直しを行い、かつ、職員がシフトを組み、他の業務と並行して交替で運転業務を実施する体制の整備を行い、事務を集約化することにより、業務実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 少年院 | 帯広少年院を廃止し、北海少年院に全ての矯正教育課程の収容機能を集約することにより、効率的な収容体制に見直す。 |
| 法務省 | 少年院 | 自弁書籍等の閲覧に係る審査業務については、法務教官が培ってきた能力を生かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 少年院 | 庶務業務のうち、公文書の授受、外来者の応援、職員の時間管理などに関する事務について、事務内容の精査や、事務分担の見直しにより事務処理を集約することにより、業務実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 少年院 | 庶務業務のうち、自動車運転関連事務等について、真に必要な輸送や庁舎管理業務等の内容の精査を行い、関連する業務を行う職員の事務分担を見直すことにより事務処理を集約化し、業務実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 少年鑑別所 | 在所者の自弁品の購入や、領置品の出納補完に関する事項などについて、事務内容の精査や、事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務実施体制を見直す。また、17時以降に生じる時間外の入所による会計事務について、遅出勤務を活用して順転で担当するなど、勤務体制の見直しを図る。 |
| 法務省 | 少年鑑別所 | 企画事務業務については、法務教官としての豊富な経験や培ってきた能力をいかして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 法務局 ・地方法務局 | ウェブ会議システムを活用するなどした効果的な研修の実施や研修の構成の見直しを検討することなどを通じて、職員の専門性を高めることにより、業務実施体制を見直す。 |
| 法務省 | 法務局 ・地方法務局 | 常勤職員の実施する業務の一部について再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。オンライン申請に係る特殊相談対応として常勤職員が行っている業務について、再任用職員を活用することにより、業務改革を行う。 |
| 法務省 | 出入国在留管理庁 | 外国人の長期収容問題への対策としての仮放免制度の運用の見直しや、医療体制の整備に伴う被収容者の処遇関係業務の効率化を踏まえ、処遇体制の見直しを行う。 |
| 法務省 | 出入国在留管理庁 | 空港における事前審査において、AIが過去のデータを分析して生成した予測モデルを用いて、航空会社からの情報等に基づく予測分析を行い、慎重に審査すべき対象者を提示するシステムを活用することにより、事前審査業務を効率化する。 |
| 外務省 | 大臣官房総務課 | 省内で行われる定例会議を始め、各種会議をオンライン化することにより、会議室の調整から設営、資料の配付等にかかる業務の合理化を図る。また、将来的にはAI議事録を導入することにより、大臣官房担当課が運営する会議の議事録作成を簡素化することも視野に入れる。 |
| 外務省 | 大臣官房人事課 | 各省員が保有している身分証をマイナンバーカードを以て代用することにより、身分証の発給業務（写真撮影から発給に至るまでの作業）を効率化する。 |
| 外務省 | 大臣官房人事課 | 赴任前、帰任後や、一時帰国中の特命全権大使の日程管理や配車手配などの担当として、秘書的業務のノウハウを持つ再任用短時間職員を充て、これらの業務に従事せしめることにより、人的体制の効率化を図る。 |
| 外務省 | 大臣官房情報通信課 | 印鑑や公印の廃止を徹底することにより、各課室で起案した公信等の公文書を処理する手間を合理化するとともに、公信自体の電子文書化を推進することにより、業務軽減を可能とし、業務実施体制の見直しを図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|--------------------|--|
| 外務省 | 大臣官房国内広報室 | 大学や高等学校における省員による講演をオンラインで行うことにより、省員の出張に係る調整や手配の手間を省き、講演企画業務の効率化を図る。 |
| 外務省 | 大臣官房及び省内部局 | 従来紙媒体で処理を行っていた各種届出や決裁等の範囲見直しによる電子決裁・供覧等の対象拡大やオンライン会議の導入に伴うペーパーレス化を推進することにより、庶務班共通の業務(各種届出の処理、決裁・供覧対応、資料の印刷・配布等)を効率化する。 また、物品管理等の定型的な業務についてポータルサイトやマニュアルを整備することにより業務を定型化し、期間業務職員の活用をさらに推進することで内部部局各課室庶務班の業務実施体制の見直しを図る。 |
| 外務省 | 北米局北米第一課 経済局政策課 | 首脳・閣僚級の要人往来について、接遇対応等で専門的な知見を有する部局が部局横断的に支援を行うとともに、空港等を始めとする接遇関連業務に係る対応マニュアルを整備することで、その他部局における要人接遇関連の業務負担の軽減を図る。また、接遇の現場における連絡手段としてTeamsのチャンネル機能やチャット機能を活用することにより、賓客側の日程管理や接遇要員間の連絡・情報共有などの業務の簡素化を図る。 |
| 外務省 | 在外公館 | 在外公館経済班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来経済班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能とするなど、現地職員の活用による外務職員の業務負担軽減や担当業務の役割分担の見直しを進め、在外公館経済班の業務実施体制の合理化を図る。 |
| 外務省 | 在外公館 | 在外公館政務班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来政務班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能とするなど、現地職員の活用による外務職員の業務負担軽減や担当業務の役割分担の見直しを進め、在外公館政務班の業務実施体制の合理化を図る。 |
| 外務省 | 在外公館 | 在外公館における経済協力に関する業務について、JICA等の実施機関の関係者が持つ建設や保健等の分野に関する知見をマニュアル化して共有し、在外公館と「草の根・人間の安全保障無償資金協力」に関する委嘱契約を結んだ外部委嘱員等が自律的に遂行できる業務の範囲拡大を行う。また、実施中の経済協力案件の問題対応についてもJICA等の実施機関と在外公館職員の業務・役割分担を整理することで作業の重複を防ぎ業務の効率化を図ることにより、在外公館経済協力班の業務実施体制の合理化を図る。 |
| 外務省 | 在外公館 | オンラインを通じた文化行事の開催やオンラインによる広報の強化を一層推進し、会場の手配を始めとする事前準備から現場のロジに至るまでの各種業務の効率化を図る。また、文化行事の招待状作成を紙ベースからメールベースに移行することにより、宛名作成、封筒の準備等作業の大幅な見直しを図る。 |
| 外務省 | 在外公館 | 人の出入りに関する情報をシステムで管理し、申請作業及び管理を効率化するとともに、警備専門員や謝金警備員などを配置し、業務の分担を見直すことにより、警備対策官の業務負担を軽減し、効率化を図る。 |
| 財務省 | 税関 | 海上取締り業務について、不正薬物等の密輸に係る情勢の変化や情報分析を踏まえた監視艇の効果的な運用、定員配置の見直し及び適正化を進めることにより効率化を図る。 |
| 財務省 | 税関 | 税関手続の相談業務について、不慣れな個人等からの相談に、24時間365日、自動的に相談対応が可能なチャットボットの活用を進めることにより効率化を図る。 |
| 財務省 | 税関 | データの入力・転載作業等、定型的かつ反復性のある業務について、RPA(Robotic Process Automation)を導入することにより、自動化・効率化を図る。 |
| 財務省 | 理財部門(金融系統) | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に起因したWeb会議システムの拡充に伴い、立入検査の一部(経営陣への事前説明や役職員へのプレヒアリング等)がリモートで実施可能となったほか、従来からある内部事務手続の流れ等を示した規程を、新たな手法や考え方を踏まえたものに改正。併せて、様式等については、不要と考えられるものや重複感のあるものの廃止や統一化を実施しつつ、関係資料の徴求等の一層のオンライン化を進めることなどで事務負担軽減が図られることにより金融検査事務を効率化。 |
| 財務省 | 理財部門(理財系統) 管財部門 | 職員が担っている各業務のうち、処理のために必要な検討・調整等に時間を要する困難事案や重要事案、専門知識を活用した事務処理等について、長年の勤務を通じて豊富な知識と経験を有する再任用短時間職員を充てることにより、各部門全体としての業務実施体制を合理化。 |
| 財務省 | 税務署 法人課税部門 | 内部事務(法人管理事務)について、所管する全ての法人に関し、調査や行政指導の際の接触実績等を記録するための管理簿を法人ごとに紙で作成している。これまで紙で管理・蓄積してきた情報をデータベース化し、今後管理簿に記載すべき情報を入力するためのシステムを開発することで、接触実績等のデータ管理が実現され、事務を効率化。 |
| 財務省 | 税務署 源泉所得税部門 | 外部事務(未納整理事務)について、源泉所得税の納付が確認できない源泉徴収義務者に対する、納付予定等について確認を行う事務は、国税局(源泉所得税事務集中処理センター室)で集約処理を行っている。事務処理手順等を整備した上で、非常勤職員を活用することや、源泉所得税事務集中処理センター室で従事する職員を増員することで、更なる事務の集約化を図り事務を効率化。 |
| 財務省 | 税務署 資産課税部門 | 内部事務(申告審理事務)について、土地や建物を売却した場合に申告が必要と見込まれる人に対して、連絡票(返信はがき)付きの申告案内リーフレットを送付し、申告が不要な人については、連絡票の返送を依頼している。返信はがき付きリーフレットに代えて、申告案内のみを記載したはがきを送付し、連絡票の返送依頼を廃止することにより、職員による返送された連絡票の確認作業等が削減され、申告案内に係る事務を効率化。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|------------------------------|--|
| 財務省 | 税務署 源泉所得税部門 | 内部事務(説明会事務)について、源泉徴収義務者を対象に、給与所得者に係る年末調整の仕方について対面での説明会を開催している。デジタル技術の活用などにより、大人数を一定の場所に集めて行う対面での大規模な説明会の開催に代えて、年末調整に係る情報を動画配信等により提供することで、非対面でも必要な情報を得られるように提供する情報(コンテンツ)を拡充することにより、説明会の開催に係る事務を効率化。 |
| 財務省 | 税務署 資産課税部門 | 内部事務(申告審理事務)について、所有者が複数いる共有不動産を売買した場合の申告内容の確認に当たっては、物件の共有情報を出力した一覧表を活用している。国税庁において、申告内容のデータと物件の共有者情報のデータについてマッチング作業を行い、申告内容と物件の共有者情報を紐づけたデータを各税務署に還元することで、申告内容の確認に要する事務を効率化。 |
| 財務省 | 国税局 特別整理部門 税務署 徴収部門 | 内部事務(滞納事案管理事務)について、滞納事案管理のため、必要に応じて管轄の税務署から他の税務署や管轄の国税局へ徴収の引継ぎを行う際には、引渡し側と引継ぎ側で関係書類の回付の事実を記録するため、引継連絡せんを作成している。徴収システムから出力する資料の写しに、回付の事実を記録するよう事務処理手順を見直し、引継連絡せんの作成を不要とすることで、引継ぎに係る事務を効率化。 |
| 財務省 | 税務署 管理運営部門 | 内部事務(証明書発行事務)について、入札参加資格審査申請においては、国税当局が発行する納税証明書を添付書類として提出することとされている。総務省の運営する入札参加資格審査申請サイト並びに国税庁が運営するKSKシステム及びe-Taxを改修し、納税証明書の添付省略を実現することにより、利用者の利便性の向上とあわせて証明書発行事務を効率化。 |
| 財務省 | 税務署 徴収部門 | 内部事務(相談対応事務)について、納税者から分割納付の相談を受けた場合には、納付計画に応じた延滞税を計算し、案内しているが、納税者が税務調査等により修正申告を提出した直後は、現行のシステムでは申告内容が反映されるまでは延滞税の自動計算を行うことができない。既存のシステムとは独立した延滞税計算機能を実装したシステムを開発することで、最低限の情報で延滞税の計算が可能となり、分割納付の相談対応事務を効率化。 |
| 財務省 | 国税局 特別整理部門 税務署 徴収部門 | 内部事務(滞納事案管理事務)について、猶予事案においては、担当者が本税を完納したことを確認した上、延滞税の免除決議を行っている。現行のシステムでは、完納となり免除条件を満たしても、猶予期限が経過するまでは、条件を満たしたことがシステム上で通知されない。完納して免除条件を満たした場合には通知されるようシステム改修を行い、猶予事案の管理事務を効率化。 |
| 文部科学省 | 大臣官房総務課 | 副大臣室事務係が担当する副大臣の日程調整等の秘書業務については課長補佐(副大臣室)の業務と一体的に行うとともに、省内関係部局との平易な連絡調整業務や事務室内の設備管理等の補助的業務については非常勤職員を活用することにより、効果的・効率的な業務実施体制としてきた。また、大臣政務官及び秘書官事務取扱の各種出張に係る事務等を総務課総務班総務係が担当することにより、官房会計課や旅行会社との諸調整等の時期的な業務の増大に対して、機動的かつ円滑な対応を行うことで定員を合理化。 |
| 文部科学省 | 大臣官房会計課 | 省庁別財務書類作成業務のアウトソーシングの推進等より、業務の効率化に努める。 |
| 文部科学省 | 大臣官房政策課 | 政策推進室に関する業務について、室内でそれぞれの係の業務内容の洗い出しを行い、省庁再編以後継続されて実施されている行政監視業務と政策評価業務については一つの係に一元化し、業務の実施体制を効率的に行う等により合理化する。 |
| 文部科学省 | 文教施設企画・防災部 施設助成課 | 公立小中学校の耐震化は構造体についておおむね完了し、市町村における学校施設の整備状況等の把握や分析等についてもノウハウが蓄積されたことから、課内の他係の関連業務と一体的に実施することで効率化を図る。 |
| 文部科学省 | 総合教育政策局 生涯学習推進課 | これまで専門職が対応してきた専修学校のグローバル化に向けた留学生の受け入れ能力強化等の業務については、2020年までの計画としていた「留学生30万人計画」を達成する過程の中で一定のノウハウが蓄積されたため、当該ノウハウを他係と共有・業務の統合を行い、今後は受け入れた留学生を含めた専修学校教育全体の振興に努めていくことで合理化を図る。 |
| 文部科学省 | 国立教育政策研究所 | 学力調査官が担当していた、ペーパーテストによる学力調査の問題作成・回答作成・報告書作成のそれぞれに係る委員会の運営について、連絡方法や手続のマニュアル化を進めることにより効率化を図ることとする。 |
| 文部科学省 | 初等中等教育局 健康教育・食育課 | 学校放射線対策に関する業務についてはこれまでの蓄積を踏まえ、その業務を食に関すること、学校保健に関すること、教育内容に関すること等に類型化して整理し直し、それぞれの業務をノウハウも含めて関連の深い食育調査官、学校給食調査官、学校保健対策専門官等が担うこととする。このことにより、それぞれの教育内容と関連付けたより効果的な指導・助言を可能とするとともに、定型的な業務については非常勤職員などを活用するなどして効率的な運営体制とする。 |
| 文部科学省 | 初等中等教育局教科書課 | 教科書発行者の調査や指定については課内の他係において行うとともに、文部科学省が著作の名義を有する出版物(教科書及び刊行物)の著作権の管理並びに出版権の設定等に関する業務については、非常勤職員を活用するなどして、業務の実施体制を見直す。 |
| 文部科学省 | 高等教育局学生・留学生課 | 外国政府・機関等奨学金による留学生派遣に関する業務についてはこれまで専門職が担ってきたが、留学生選考に係る大使館との連携、調整や各種手続等の類似する業務を洗い出して集約したうえで、これまでの業務で蓄積されたノウハウや大使館・外部機関の有する知見を活用し業務の定型化を図るとともに、簡単な事務作業や打ち合わせのアレンジメントについては非常勤職員の更なる活用を図ることにより、同じく日本人学生の海外留学に関する業務を担当する外国留学係において一体的かつ効率的に業務を実施する。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|------------------------------------|---|
| 文部科学省 | 科学技術・学術政策局研究開発戦略課 | 専門官と課長補佐、研究開発企画係に分散していた文部科学省の所掌事務に係る科学技術に関する研究開発に関する計画の作成及び推進に関する業務について、他省庁等との連絡調整業務等を集約し、課長補佐、研究開発企画係で一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。 |
| 文部科学省 | 科学技術・学術政策研究所第2研究グループ | 「民間企業の研究活動に関する調査」など各種調査のオンライン回答の推進により、集計作業の手間を削減する。また、これまでの調査に係る知見をいかした手続のマニュアル化を進めることで、業務の効率化を図る。 |
| 文部科学省 | 研究振興局参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付 | 政府全体の戦略である「マテリアル革新力強化戦略」の策定を踏まえ、これまで2つの係に分散していたナノテクノロジー・材料分野の研究開発戦略の推進に向けた調査・分析に関する業務と、ナノテクノロジー及び物質・材料科学技術に関する企画及び立案に関する業務の実施体制を見直し1つの係に集約することで、当該分野の研究開発の推進について、政府全体の動きを踏まえたより効率的・機動的な業務の遂行が可能となる。 |
| 文部科学省 | 研究開発局地震・防災研究課 | 地震調査研究推進本部津波評価部会に係る事業の企画・立案等を担っている定員について、津波評価部会自体は継続しているが、定員の設置から約10年が経過し、津波評価部会による方針もまとまりつつあるため、専門職(地震調査研究担当)に役割を統合することで、業務の実施体制を見直す。 |
| 文部科学省 | スポーツ庁政策課 | 助成係が担っていたスポーツ振興投票及びスポーツ振興基金に関する基準・方針の策定、必要な調査の実施については、スポーツ振興投票事業及びスポーツ振興基金事業の運営主体である独立行政法人日本スポーツ振興センターの法人評価を行う管理系の業務と一体的に行うことにより、法人評価を踏まえた制度改正等の機動的な対応が可能となるなど、業務の合理化を図ることとする。 |
| 文部科学省 | 文化庁文化資源活用課 | 重要文化財建造物の保存修理に係る国庫補助業務について、修理事業の調査企画・修理計画の専門的、技術的審査業務(修理企画部門が担当)と、現状変更などの修理施工にかかる専門的・技術的指導・助言業務(修理指導部門が担当)の担当部門を統合の上、一体的に業務を行い、ノウハウを共有することで業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 大臣官房会計課 | 官庁会計システム(ADAMS)により、会計事務にかかる決議書決裁を電子化する。 |
| 厚生労働省 | 医政局医事課 | 理学療法士、作業療法士等のコメディカル職種の行政処分について、医師・歯科医師の行政処分業務を行う職員が一体的に実施することにより業務実施体制の見直しを図り、業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 医政局歯科保健課 | 歯科保健課に関する業務について、課内のそれぞれの係の業務内容の分担の見直しを行い、共通する事務処理について、ノウハウの共有、進捗管理の統一化などを通じて、事務処理の効率化を図る。また、これらの事務のうち、一括して事務処理することが適切なものについて、処理に専任する者を配置し、業務分担の最適化を行うため、自律的再配置により措置する。 |
| 厚生労働省 | 医政局看護課 | 看護師等の免許登録業務について、医事課試験免許室と連携のうえ、当該業務を他の医療関係職種の免許登録業務を行う職員が一体的に実施するなど業務実施体制を見直し、業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 健康局結核感染症課 | 新型コロナウイルス感染症対策を除く、既存の感染症対策に関する業務の実施体制について、官署を超えた応援体制の構築及び部署間の機動的な人員配置を行うことにより、業務を効率的に遂行することが可能な人員配置となるよう、業務実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課 | 医薬品の臨床評価ガイドラインに関する業務等について、その分野においてノウハウをもつ薬効別の担当者が行うよう業務分担の見直しを図ることにより、業務を効率的に実施する。 |
| 厚生労働省 | 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課 | 生活衛生・食品安全企画課の業務について、予算関係業務、審議会関係業務等について、標準的な業務の流れや業務内容を改めて整理することで定型化できる業務を切り出し、当該業務については期間業務職員を活用して対応することで業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 労働基準局賃金課 | 課の所掌に係る事務一般に関する企画・調整等の業務については、賃金の基準に係る施策の企画立案などの類似する業務を洗い出して集約することとし、1つの係で一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。 |
| 厚生労働省 | 労働基準局安全衛生部労働衛生課 | 労働者の健康確保対策に係る指導業務について、これまでの知見、検討の成果を踏まえ効率的な業務実施体制の構築や繁忙期における応援態勢の整備等を行うとともに、疾病データの収集、検討会開催準備等の定型的な業務に非常勤職員を活用する。 |
| 厚生労働省 | 労働基準局監督課 | 長時間労働の抑制に係る対策については、過重労働による健康障害防止対策を所掌する係において一体的に実施していくこととし、業務実施体制の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 職業安定局需給調整事業課 | 労働者派遣事業関係及び職業紹介事業関係業務等のマニュアル化、疑義回答集の共有等を図ったうえで、同一課内の他の者において分担するよう実施体制の見直しを行う。 |
| 厚生労働省 | 職業安定局外国人雇用対策課 | 国家戦略特別区域法の規定の適用を受けて受け入れる外国人等の管理業務について、特定技能外国人の業務のノウハウを持つ職員に分担させる等により、当該業務の効率化を図り、実施体制の見直しを行う。 |
| 厚生労働省 | 雇用環境・均等局 有期・短時間労働課 多様な働き方推進室 | 非正規雇用労働者対策に係る企画・立案等の業務について、課の事務全般の企画・連絡調整を行っている本課の企画係長に集約し一体的に実施することによって、効率的な運営体制とする。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|------------------------------------|--|
| 厚生労働省 | 雇用環境・均等局 雇用機会均等課 ハラスメント防止対策室 | ハラスメント防止対策に係る実態把握や情報収集等については、ハラスメント防止対策に係る総合調整等を担うハラスメント対策推進官に集約することにより、体制の合理化を図る。 |
| 厚生労働省 | 子ども家庭局保育課 | 保育所と他の社会福祉施設等の複合化に関する業務について、一定程度の知見やノウハウが蓄積されてきており、これらのノウハウを共有し、予算係(保育所整備等の業務を担当)が併せて一体的に実施することにより、業務効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 社会・援護局福祉基盤課 | 介護職員等による医療的ケアに関する法令の制定・改廃・解釈、研修実施等の業務について、標準的な業務の流れや業務内容を整理し業務の定型化を行ったうえで、同課内の資格・試験系の業務として行うなどの効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 社会・援護局 援護・業務課 調査資料室 | 画像情報検索システムの運用・管理に関する事務、資料の国立公文書館への移管・未整理資料の分類整理及び旧軍資料等の公表に関する事務を所掌する資料管理班について、知識・経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用することにより業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 障害保健福祉部障害福祉課 | 国や地方自治体等による障害者就労支援施設からの調達実績の集計業務という定型的な業務を、外部委託やRPA等を活用することにより効率化する。 |
| 厚生労働省 | 老健局総務課 | 「将来推計係長」が所掌する、介護保険関係経費の推計などの業務について、総務課の数理調査係長が介護保険給付実態調査等に関する各種業務の一環として行うなど、実施体制の見直しによる業務改革。 |
| 厚生労働省 | 保険局総務課 | 保険局総務課は、局内職員の人事管理や働き方改革などを総括するなど局全体の総務部門に係る調整のみならず、総務課職員に係る人事管理や働き方改革も担当している。今般、保険局における人事管理や働き方改革をより一層推進する観点から、局内及び総務課内の人事管理等を総務課長補佐(総括)及びその指示を受けた書記室において一元管理するなど、業務の実施体制を見直すことにより合理化する。 |
| 厚生労働省 | 保険局総務課社会保険審査調整室 | 社会保険審査会では、(再)審査請求件数が増加傾向であるところ、事案内容についても複雑・高度化しており、審査業務に当たる職員にも専門的な知識・経験が求められている。このため、社会保険の法令解釈等のもとより、業務に関する豊富な知識と実務経験を有する職員を退職後も再任用職員として活用するなど業務の実施体制を見直すことにより合理化する。 |
| 厚生労働省 | 年金局企業年金・個人年金課 | 厚生年金基金の解散に伴う残余財産の分配や清算結了に一定の区切りがついたことから、企業年金の運営健全化や指導監督を行う担当者に本業務を併せて実施させるよう業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 年金局国際年金課 | 諸外国との社会保障協定の締結又は改定に伴う協定相手国との連絡調整及び諸問題の調査研究に関することについて、連絡調整窓口の一本化及び他係との連携等を図ることにより、業務体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 人材開発統括官 | 職業訓練に関連する業務等に関し、本省から都道府県等に対する委託費に係る納入告知書、返還命令通知書等や国有財産価格改定作業、翌年度の施設整備案件の調整等の作業依頼や事務連絡、予算示達等の送付の業務について、各都道府県ごとに異なるファイルを添付する定型メールを送信するため、「大量の定型メールを自動作成(送信)するツール」(エクセルマクロ)を導入し、業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情) | 病院報告におけるデータ集計方法のノウハウが蓄積したため、業務マニュアルを整備し、業務の定型化を行う。これにより、業務量が減少するだけでなく、業務処理の属人性を減らすことができる。 |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情) | 社会医療診療行為別統計について、業務データベースを活用していく中で、データ集計方法のノウハウが蓄積したため、業務マニュアルを整備し、業務の定型化を行う。これにより、業務量が減少するだけでなく、業務処理の属人性を減らすことができる。 |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情) | 就労条件総合調査の業務体制を見直し、業務マニュアルを整備し、業務の定型化を行うことにより業務量を減少させる。 |
| 厚生労働省 | 政策統括官(統情) | 国民生活基礎調査(所得票、貯蓄票)におけるデータ集計業務について、ノウハウが蓄積したため、集計処理等に係る業務マニュアルを整備し、業務の定型化を行うことにより、職員のデータチェック要件(データ集計にあたり、調査票の各項目に記載された回答に矛盾がないかをチェックする条件)の検討等に係る業務量を減少させるとともに、業務処理の属人性を減らすことで、業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 検疫所 | 輸入届出件数の増加に伴い、検疫所が行う検査についても増加させる必要があるが、その一部をアウトソーシングする等の業務の実施体制の見直しを行い、検査官の増加を抑制する。 |
| 厚生労働省 | 国立ハンセン病療養所 | 病棟などの統廃合に伴い、看護師の配置体制や夜勤体制等の業務実施体制について見直しを行う。 |
| 厚生労働省 | 国立医薬品食品衛生研究所毒性部 | 化学物質等の毒性を評価するために必要な情報の収集等の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 国立医薬品食品衛生研究所有機化学部 | 医薬品等の有効性、安全性を評価するために必要な調査業務等の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 国立感染症研究所 | 組織再編に伴い病原体に関する横断的かつ類似性の高い業務内容を一つの室に一元化し、業務分担の見直しや繁忙期におけるサポート体制を構築することで業務の効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|---------------------------------|--|
| 厚生労働省 | 国立感染症研究所 | 病原体が関与する悪性腫瘍に関するレファレンス業務について、検査診断技術向上による業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 国立感染症研究所 | 感染症発生動向調査週報に関し、業務実施体制の見直しや繁忙期によるサポート体制の構築により業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 国立児童自立支援施設(国立武蔵野学院) | 自立支援研究係は、学院内の調査研究に係る企画立案、実施を担当していたが、業務実施のノウハウが蓄積されたことから業務マニュアルを整備し定型化した。今後は、調整係(調査課)の業務に統合し、業務実施体制の合理化を図る。 |
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 医療に関する研修の企画・立案業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 自立支援局を利用する障害者に対する情報機器等の指導に関する業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 国立障害者リハビリテーションセンター | 自立支援局を利用する障害者に対する機能訓練業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 年金記録の訂正請求事案について、訴訟対応及び調査業務等に係るマニュアルを整備し、属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 学生納付特例事務法人の指定及び監督に関すること等について、手順書の見直しを行う等、業務の定型化・効率化を進め、実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 指導部門の保有する保険医療機関等の情報の公開に関する業務について、各県事務所と調整の上、保険医療機関等の指定状況、施設基準の受理状況等をあらかじめホームページに掲載することで、照会対応にかかる作業を効率化し、当該業務を合理化する。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 保険医療機関等への施設基準適時調査について、調査項目を重点化しチェックポイントのガイドラインを作成することにより、実施体制の見直しを図り効率化することで合理化する。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 保険医療機関等への指導等について、マニュアルを整備し属人性を減らした上で、当該業務の実施体制を見直す。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 確定給付企業年金及び確定拠出企業年金に係る申請書類の審査業務について、事務処理マニュアルを整備し、申請者からの照会対応等に係る作業を効率化し、実施体制の見直しを図る。 |
| 厚生労働省 | 地方厚生(支)局 | 確定給付企業年金及び確定拠出企業年金に係る監督業務について、書類審査のチェックポイントや指導の基準を明確化し、業務手順書を整備することで、実施体制の見直しを図り、効率化する。 |
| 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 業務処理要領の整備や厚生労働省本省への報告の簡略化等を行い、業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。 |
| 厚生労働省 | 都道府県労働局 | 専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労働衛生に関する届出等の相談等の業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 労働基準監督署 | 業務の処理基準の明確化を図るとともに、厚生労働省本省への報告の簡略化等を行い、業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。 |
| 厚生労働省 | 労働基準監督署 | 専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労働衛生に関する届出等の相談等の業務の効率化を図る。 |
| 厚生労働省 | 労働基準監督署 | 専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労災保険給付業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。 |
| 厚生労働省 | 公共職業安定所 | 雇用保険関係業務について、システム更改に伴う事務負担軽減を図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。 |
| 厚生労働省 | 公共職業安定所 | 職業紹介関係業務について、一部本省への報告を簡素化し効果的な業務の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。 |
| 農林水産省 | 統計部 経営・構造統計課 | 農林業センサス農山村地域調査関連業務については、2係体制で実施してきたが、農山村地域調査のうち、資源量、農業生産及び生産条件に係る調査項目等の簡素化等を行った結果、今後は当該業務を1つの係に一元化し、効率的な運営体制とする。 |
| 農林水産省 | 統計部 生産流通消費統計課 | 「食品製造業におけるHACCPに沿った衛生管理の導入状況実態調査」については、令和3年度調査(令和4年6月公表)をもって廃止となる一方、令和4年度から、新たに水産庁から「水産加工業経営実態調査」を所掌替えし、令和2年度に所掌替えした「産地水産物用途別出荷量調査」及び「冷蔵水産物在庫量調査」とともに水産物流通統計調査に組み入れ、1つの係において一元的に管理・実施することにより、民間委託にかかる事務手続の共通化、スケジュールの最適化等により業務の効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 農村振興局総務課 農村振興局 農村政策部農村計画課 | これまで総務課が行政事業レビュー及び行政評価、農村政策部農村計画課が政策評価の業務を担ってきたが、総務課において一体的に行える所要の体制を整備し、人員配置・業務分担の見直しを行うことで、長時間労働の要因を解消し、業務の効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|----------------------------|---|
| 農林水産省 | 地方農政局 北海道農政事務所 | 米穀流通・食品表示監視業務について、一般巡回調査件数の設定方法の見直し等により、効率的・効果的な監視業務を実施する。 |
| 農林水産省 | 林野庁経営課 | 特用林産物の加工、流通に係る都道府県や事業者団体等に対する調査・報告その他の連絡調整方法の見直し等により業務の効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 林野庁木材産業課 | 地理的表示保護制度や国産材マークなど複数ある木材の表示制度に係る、事業者への適切な表示の指導等の業務について、これまで国が制度の運用を行ってきた一部の表示制度を民間団体を主体とした運用に見直すとともに、木材表示制度の普及を促進する事業の対象を今後の輸出促進に必要となる国際的な森林認証制度に限定することにより、業務の効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 林野庁木材利用課 | 木材の需給情報の取りまとめ・分析の業務について、データを効率的に集計・分析・見える化するツール(BIツール)等を活用して効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 林野庁森林利用課 | 皇室行事であるみどりの感謝祭の式典や一般市民を対象とした「みどりとふれあうフェスティバル」の開催にかかる連絡調整や行事進行等の業務などについて、これまでの実績を踏まえてマニュアル化を進めることなどにより、業務の効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 林野庁森林管理署 | 森林整備、治山事業、財産管理等の業務において、森林資源や災害発生箇所、不法投棄箇所などの現地情報の収集方法や管理方法の事務を一元化することにより事務処理の効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 水産庁企画課 | 水産エコラベルの普及を推進するため、生産者だけでなく加工・流通業者と一体となって認証取得に取り組む必要があることから、加工流通課に業務を移管し、事務の効率化を図る。 |
| 農林水産省 | 水産庁漁業取締課 | 大和堆周辺水域等において違法操業を行う外国漁船に対し、速やかに対応するとともに関係省庁と迅速かつ密接な連絡調整を行う必要があることから、情報収集及び発信、現場対応能力の向上に関する業務を集約化することにより業務の効率化を図るとともに、機動的な取締体制を構築する。 |
| 経済産業省 | 大臣官房参事官 (調統G統計調査担当) | 「経済産業省生産動態統計調査」の実査業務を外注化し業務の効率化を図る一方で、「公的統計の整備に関する基本的な計画」などの閣議決定文等を踏まえて、情報発信や利活用支援を強化することとしており、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 大臣官房参事官 (調統G統計調査担当) | 「特定サービス産業動態統計調査」の実査業務を外注化し業務の効率化を図る一方で、「公的統計の整備に関する基本的な計画」などの閣議決定文等を踏まえて、情報発信や利活用支援を強化することとしており、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 大臣官房参事官 (調統G解析担当) | 「公的統計の整備に関する基本的な計画」などの閣議決定文等を踏まえ、外注化などにより、実査業務を減らしつつ、情報発信や利活用支援等を強化することとしており、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 大臣官房参事官 (調統G統計調査担当) | 情報通信業基本調査は、「公的統計の整備に関する基本的な計画」において記載があるように、他調査との役割分担、重複是正等を検討しており、その結果、経産省所管業種分については令和4年度に中止する方向であるため、これを見据え、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 経済産業政策局 調査課 | 調査課の価格二係においては、経済産業省の所掌に係る物価に関する調査及び価格等の統制に関することを担当。本業務を、価格一係に分散させるとともに、課の所掌事務に関する総合調整に関する事務に関することを担当する企画係にも分散させ、各担当が相互に情報交換を行い、物価に関する調査及び価格等の統制に関する業務に関するノウハウを共有し業務に取り組むことで、業務の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業政策局 産業創造課 | 産業創造課の調整二係においては、課の所掌事務に関する総合調整に関すること及び経済産業省の所掌に係る新規事業に関する事務を総轄することを担当。本業務を、調整一係に分散させるとともに、課の所掌事務に関する政策の企画及び立案に関することを担当する企画係にも分散させ、各担当が相互に情報交換を行い、課の所掌事務に関する総合調整に関すること及び経済産業省の所掌に係る新規事業に関する事務に関するノウハウを共有し業務に取り組むことで、業務の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業政策局 地域産業基盤整備課 | これまで地域における商工業の一般の振興に関する新産業戦略に関する業務及び社会課題ビジネス事業促進に関する業務をそれぞれ担当ごとに分けて補佐級2名で実施していたが、これら業務を一体的に行うことで、戦略に基づき、総合的かつ効果的に実施することが可能となるため、業務を集約し、行政運営の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業政策局 地域産業基盤整備課 | 中心市街地の活性化に関する政策の企画及び立案、予算要求や国会対応に係る事務の一部について、それぞれ担当を分けて業務を実施していたが、補佐級1名、係2名に業務を集約するとともに、単純業務については非常勤職員の活用等により、行政運営の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 通商政策局 アジア大洋州課 南西アジア室 | 当室においてこれまで代々、情報収集業務を総括係が担当していたところ、室内のODライブフォルダの棚卸、整理を行い、実態の業務と連動することにより、室員全員がその情報にアクセスできるようにすることにより、情報収集コストを減らす効果があり、かつ、業務の効率化につなげる。 |
| 経済産業省 | 貿易経済協力局 総務課 | 通商金融及び資金協力のために行っている通商金融課の調査業務と、内外経済協力事情のために行っている総務課の総務課業務については、その目的が異なることから別々に行っていたが、統合することにより公的支援調査に係る事務を一元的に実施する。 |
| 経済産業省 | 貿易経済協力局 技術・人材協力課 | 技術者等受入れ研修の実施事務等に関して、職員個人に蓄積されてきた手続等の対応方法の知見やノウハウを可視化しマニュアルに落とし込むとともに室内の業務分担を見直し、効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 貿易経済協力局 貿易管理部貿易管理課 | 輸出入の管理に関する法規に関し、外国企業を含めた対外的説明について、民間企業の活用や法務省との連携により、業務効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|---------------------------------|--|
| 経済産業省 | 貿易経済協力局 貿易管理部 安全保障貿易管理課 | 国際的な平和及び安全の維持を妨げる貨物輸出・技術提供の許可に関する事後審査において、従来紙媒体での申請から電子化に切り替えることにより、審査に要する業務改善を行う。 |
| 経済産業省 | 産業技術環境局 技術振興・大学連携推進課 | 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構や国立研究開発法人産業技術総合研究所の運営に関する業務を他課に移管し、当該政策エビデンスを提供する技術インテリジェンスと、分野別のビジョン及び戦略策定の政策的責任を持つ原課との相互連携を深めることで、研究開発のPDCAの質を向上させるとともに、研究開発予算の配分・執行業務の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 産業技術環境局 研究開発課 | 研究開発課では研究開発予算全体の取りまとめや国プロの推進・評価といった研究開発全体部分に注力し、個別分野についてはその業界と既に関係構築ができていた所管課室とも連携しながら効率的に進めていくことにより効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 産業技術環境局 国際標準課 国際電気標準課 | 現在の標準化政策は、従来の業界団体中心のアプローチよりも領域横断分野への対応がより一層求められている状況であることから、個別産業分野の新規標準化に係る業務の実施体制見直し(国や業界団体主導ではなく企業主導でのルール形成につなげるための指標作り等)を行いスピード感をもって取り組める体制とすることで、業務そのものの効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 産業技術環境局 環境政策課 地球環境対策室 | 2020年よりパリ協定が実施フェーズに入り、京都議定書の約束期間も終了したが、2023年までは京都議定書の調整期間であり、京都メカニズムの整備・制度の運用業務の役目を終えつつある。 加えて、地球的規模の環境問題に関する資金等国際的な基盤・制度の整備については、我が国の優れた低炭素技術の国際展開を相手国への制度整備とも連動させて推進するCleaner Energy Future Initiative for Asean(CEFIA)と一体となって実施するためにも国際係長に業務の集約を図り、一連の業務を一体的に実施する。 |
| 経済産業省 | 商務情報政策局 情報技術利用促進課 | 情報処理の促進に関する経済の発展に係る環境の整備に関する海外事業活動を行っている情報技術利用促進課の国際業務と、情報通信機器の輸出及び輸入に関する総合的な政策の立案等のために行っている総務課の国際業務については、その目的が異なることから別々に行っていたが、統合して一体的に実施することにより、環境整備を見据えた情報通信機器の輸出入に係る政策立案を行えるという効果があり、かつ、業務の効率化につながることから、総務課に集約する。 |
| 経済産業省 | 商務情報政策局 コンテンツ産業課 | コンテンツ産業課が担うメディア・コンテンツ産業に関する競争環境整備については、ネットワークの構築を含めて一定程度進展・定着をしてきたことから、課長補佐(インフラ整備担当)の業務集約を含め実施体制の合理化を図る。 |
| 経済産業省 | 商務情報政策局 消費・流通政策課 | ICTの進展に伴い、ビッグデータ・AI等を活用した新たな市場監視の手法により、商品市場における過大な数量の取引や不公正な取引に該当するおそれのある取引について、調査・分析を効率化することにより、業務の合理化を図る。 |
| 経済産業省 | 商務情報政策局 商取引監督課 商取引検査室 | ICTの進展に伴い、FinTech企業のビッグデータ取得・AI等による新たな与信審査手法など、技術・データを活用した事業展開が可能となっており、消費者利便と消費者保護のバランスを保ちつつ、こうした技術革新に対応できるよう、割賦販売法において、柔軟な規制体制への見直しが図られている。リスクベース・アプローチの導入や、与信審査における性能規定の導入により、従来の紙ベースでの検査からシステム上での検査が可能となり、また、検査業務にAI等を活用することにより実地検査業務自体の省力化が図られていることから、業務の実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 商務情報政策局 保安課 高圧ガス保安室 | 同ポストは、コンビナート製造事業所等に関する石油コンビナート等災害防止法等の施行に関する業務を担当しているが、高圧ガスをとりまく環境変化を踏まえた運用の見直しが進められる中で、従来より業務量が漸減してきていることから、コンビナート保安係長の業務を課長補佐(コンビナート保安担当)に集約することにより業務効率化を図ることとする。 |
| 経済産業省 | 商務情報政策局 保安課 高圧ガス保安室 | 同ポストは、高圧ガスに係る検査に関する専門的な事務に関する業務を担当しているが、地方公共団体等への事務委任が進められる中で、従来より業務量が漸減してきていることから、当該業務を高圧ガスに関する専門的な事務に関する業務全般を担当する高圧ガス専門職に集約することにより業務効率化を図ることとする。 |
| 経済産業省 | 電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課 | 各班にまたがる業務については、全ての班が当該業務に関与するのではなく、プロジェクト毎に必要な人員配置を行いチーム制をひくことで効率的な業務実施体制を構築する。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 企業の業況、生産、設備投資など、地域における経済・産業の状況を広く把握するために、管内立地企業等に対して定期的なヒアリングを実施してきたところ。今後は、政策立案に繋げることを意識して経済社会情勢を踏まえたトピックスや生産・個人消費等に関する生声収集に絞るなど、ヒアリング項目を見直すことにより調査の効率化を図ることで、業務の実施体制を見直すこととする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金について、外部機関と経済産業局でそれぞれ形式審査と政策評価を行っていたが、審査フローを見直し、重複する審査項目(形式審査)については、経済産業局での審査を大幅に見直し、経済産業局は政策評価に注力することとした。これにより、形式審査に要していた時間を大きく削減することが可能となったため、業務実施体制の見直しを図ることとする。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|-------|--|
| 経済産業省 | 経済産業局 | 研究開発型ベンチャーの創業・育成支援や研究開発拠点を活用した地域企業のイノベーション加速等について、一体的に施策展開を進めるため、令和3年度に創業支援やベンチャー企業の育成等を所掌する産業支援課と地域企業の研究開発支援を所掌する産業技術課を統合し、産業技術革新課を新設。統合後も総括係を一係及び二係として併存させていたが、類似業務(庶務業務、技術の評価・調査等)を集約し、総括係として一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | これまで東日本大震災による被災事業者の復興支援は、ハード面とソフト面を一体的に産業部産業振興課東日本大震災復興推進室にて行ってきたところ。このうち商業においては、なりわい再建支援を主として取り組んできたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、複合的な経営課題を抱え、面的(地域等)な再生支援を行う必要も生じていることから、産業部商業・流通サービス産業課において復興支援を含む商業再生支援業務を一体的に行う運営体制とする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | これまで地域経済部の職員及び非常勤職員の庶務業務全般を課長補佐(庶務担当)が担ってきたが、電子出勤簿の導入により出退勤管理業務の効率化が図れたこと、また総務企画部会計課に旅費チームを創設し局内各部の旅費業務を集約し、さらに総務企画部総務課に庶務担当職員を1名増員のうえ局内4部の非常勤職員の採用・管理業務を庶務担当職員に集約することにより、局内全体として効率的に庶務業務を実施することが可能となるため、業務体制の見直しを図ることとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | これまで産業部の職員及び非常勤職員の庶務業務全般を課長補佐(庶務担当)が担ってきたが、電子出勤簿の導入により出退勤管理業務の効率化が図れたこと、また総務企画部会計課に旅費チームを創設し局内各部の旅費業務を集約し、さらに総務企画部総務課に庶務担当職員を1名増員のうえ局内4部の非常勤職員の採用・管理業務を庶務担当職員に集約することにより、局内全体として効率的に庶務業務を実施することが可能となるため、業務体制の見直しを図ることとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | これまで資源エネルギー環境部の職員及び非常勤職員の庶務業務全般を課長補佐(庶務担当)が担ってきたが、電子出勤簿の導入により出退勤管理業務の効率化が図れたこと、また総務企画部会計課に旅費チームを創設し局内各部の旅費業務を集約し、さらに総務企画部総務課に庶務担当職員を1名増員のうえ局内4部の非常勤職員の採用・管理業務を集約することにより、局内全体として効率的に庶務業務を実施することが可能となるため、業務体制の見直しを図ることとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 自治体と連携した地域振興に係る業務の一体的な実施及び地域未来投資促進法に関する施策実施における相乗効果を狙うことを目的に、地域未来投資促進法に基づく自治体が策定する基本計画に対する同意、地域未来投資促進税制の確認等の事務を所掌する企業立地支援課の事務を地域振興課に移管する。これにより、これまで自治体の計画策定段階での手戻りが多かったが、自治体と連携した地域企業等の支援に取り組んできた地域振興課が基本計画策定の事前調整等の前さばきをすることにより、手戻りが減り、計画同意までのリードタイムが短くなるため、業務体制の見直しを図ることとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 資源エネルギー環境部省エネルギー対策課において、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(以下省エネ法)に関する手続の電子利用のために必要なID発行業務を約1,000件、省エネ法に基づくエネルギー使用量等の定期報告書の審査を約5,000件を年間で行ってきたところ。これらの審査、発行関係の事務処理は定型的な業務であることから、RPAの導入により申請内容の入力や集計処理等を自動化することで業務の省人化を図り、同課省エネルギー対策官が手作業で行う業務を大幅に削減できることから、当該定員の業務の合理化を図ることとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 年間約5,000件の「揮発油等の品質の確保等に関する法律」に基づく事業者からの申請、届出、登録処理業務について、定型的であることから、RPAの導入により申請内容の入力や集計処理等を自動化することで業務の省人化を図り、手作業で行う業務を大幅に削減し、業務の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 大規模小売店舗立地法において、大規模小売店舗(店舗面積1,000㎡超)を新設・変更する者は、管内19の都県・政令指定都市に届出が必要であり、大規模小売店舗担当が届出状況について管内集計し、件数表と概要表の2種類を手作業でExcelにまとめて公表(月次処理)しているところ。この作業を効率化するためにRPAの導入やRPA導入に関するマニュアルの作成等に取り組むことで、さらなる業務を削減が期待できることから、当該定員の合理化を図ることとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | ガス事業法に基づく意見徴収、市場監視業務等を行っているところ、実績が積み上がっていくなかで意見徴収に対する審査方法や報告事項に係る集計方法のノウハウが蓄積したため、当該業務の手続を可視化し、事務処理方法等をマニュアル化したことで、1案件あたりの事務処理時間を短縮することができ効率化につながる。また、専門非常勤職員である電力・ガス取引監視調査官を活用し特定行政文書の接受や発議などの業務を可能とする等、業務実施体制の見直しを図ることで更なる業務改革を行う。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | アルコール事業法に基づく年間500件程度の許可申請、変更許可申請の処理を行っているところ、実績が積み上がっていくなかで申請に対する審査方法等のノウハウが蓄積したため、当該業務の手続を可視化し、事務処理方法等をマニュアル化したことで、申請に係る1案件あたりの事務処理時間を短縮することができ効率化につながる。また、再任用職員を活用し、特定行政文書の接受や発議などの業務を可能とする等、業務実施体制の見直しを図ることで更なる業務改革を行う。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|---------|--|
| 経済産業省 | 経済産業局 | ものづくり産業の競争力強化を図るため、中小・小規模事業者の研究開発支援に係る補助事業の執行等を行っているが、公募・採択・事業実施・各種検査等の執行ノウハウが蓄積されてきており、一定程度業務が定型化できていることから、当該業務の手続を可視化しマニュアル等の整備により業務実施体制の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 企業の業況、生産、設備投資など、地域における経済・産業の状況を広く把握するために、管内立地企業等に対して形式的なヒアリングを四半期毎に実施してきたところ。今後は、定点ヒアリングを継続的にすべき企業群及び戦略的に政策立案の基礎データとすべき企業群に分別することで、訪問ヒアリング企業リストの見直し及びスリム化を行い調査手法の効率化を図ることで、業務の実施体制を見直すこととする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 地域の経済分析を行っている企画調査課統計解析係について、必要な統計の見直しを進めるとともに、調査手法における電子化、マニュアル化を進めることで、統計調査の結果の総合的解析及び鉱工業の指数の作成に関する業務の省力化を達成。加えて業務の親和性を考慮のうえ同係の業務を同課の統計解析専門職や地域経済係の業務と統合することが可能となるため、当該定員を合理化することとする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 農商工連携事業にかかわらず、地域の農林水産資源や商工資源、観光資源などをいかした新商品・新サービス開発を行う地域資源活用事業の取組を幅広く推進してきたことにより企業支援のノウハウを蓄積できたこと、また自治体から農林水産分野や商工業分野に精通する行政研修員を派遣してもらう体制を構築したことにより、専門知識の補完を行うことが可能となった。これらの取組により、専門知識が必要とされていた農商工連携に係る業務について、一定の知識があれば対応できる体制が整ったことから、経営支援課農商工連携係の農林水産業の成長産業化支援に関する業務を同課連携推進係に移管することで、業務実施体制の見直しを図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | これまで「情報処理の促進に関する」事務を所掌する製造・情報産業課がDX等の推進を担ってきたが、DX推進の重要性が年々増す一方で、その支援対象が様々な業界にまたがることから、近年は局内の様々な課で個別業種ごとにDX推進に係る業務をそれぞれで遂行してきたところ。他方、DX推進においては様々な取組事例の収集やプロジェクトメイク支援といった個別の業種に閉じない局内横断的な調整が必要なことから、円滑な施策の推進のため、局内全体の情報施策について今一度見直しを行い、DX推進にかかる局内総合調整機能を部の筆頭課である地域経済課に移管することとなった。これに伴い、製造・情報産業課情報政策係が担ってきたDX推進に係る局内総合調整に関する事務も地域経済課に移管することとし、地域経済課が持っている総合調整機能を最大限活用できる効率的な業務実施体制の構築を図る。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 共済組合や職員の衛生、医療その他の福利厚生に関する業務を行う会計課共済組合係と、職員の福利厚生やレクリエーション、公務員宿舎などの業務を行う同課厚生係について、2つの係に分散していた業務のうち、福利厚生などの類似する業務を洗い出して集約し、1つの係で一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 地域産業に関する総合的な政策の企画などの業務を行う地域経済課企画調整係と、平成28年度に配置された企画調査課の地方創生専門官の2つの係に分散していた業務のうち、地域資源を活用した地方創生案件などの類似する業務を洗い出して集約し、1つの係で一体的な実施に取り組むことで、効率的な運営体制とする。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 資源エネルギー部鉱害課において行っている石炭鉱害の円滑な処理の促進業務に係る人材育成の効率化・充実化を図る。特定鉱害の確認業務においては特殊な技術・ノウハウ（坑内実測図や鉱区変遷図、処理方針等の読解等）が必要となるが、定年退職により経験者が年々減少しており、これまで蓄積してきた技術・ノウハウの次世代の担い手への円滑な継承が課題となっている。同様の課題は資源・燃料課が担当している鉱業法関連業務にも該当することから、これまで経験者（熟練者）が蓄積してきた経験・ノウハウを次世代の職員に円滑に承継していくため、人材育成について、各部門が別々に行うのではなく一体的に行うこととし、マニュアル等を活用しつつ実技研修やOJT等を組み合わせることで暗黙知の形式知化を進める。これにより、効率的かつ効果的な業務実施体制の構築に取り組む。 |
| 経済産業省 | 経済産業局 | 流通・サービス産業課の課内室であった「サービス産業室」及び「コンテンツ産業支援室」について、両産業の裾野拡大及び業務効率化を目的として令和3年度に両室を統合し「サービス・コンテンツ産業室」を新設。旧サービス産業室が担ってきた観光関連産業振興については、商店街活性化やまちづくりと絡めたコンテンツ産業支援と一体的に推進することが効果的であることから、観光関連産業係が担う地域の魅力を発信する観光コンテンツの造成などの業務を効率化し、コンテンツ産業係の有するネットワークや政策ツールと連携して一体的に実施することにより、効率的かつ効果的な業務実施体制の構築に取り組む。 |
| 経済産業省 | 産業保安監督部 | 年間480件程度ある鉱山保安法（第41条第2項）に基づく同法施行規則（第46条2項）表の1について、従来紙媒体で管理していたものを、電子化について個別に鉱山にアプローチし、100%電子化を実現し業務効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 産業保安監督部 | 業務手順書を合理的に整備したことにより、立入検査、施業案審査及び工事計画審査等の事務処理の効率化・迅速化を図るとともに、人事異動時にも円滑に業務を遂行できる体制を構築する。 |
| 経済産業省 | 産業保安監督部 | 石炭等鉱山の減少に伴う災害発生件数の減少、スマート保安の導入による業務の簡素化の結果、鉱山保安のレベルを維持しつつ、鉱山保安関係に携わる部署の人員配置を見直すことが可能となり、再配置による行政運営の効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|--|--|
| 経済産業省 | 産業保安監督部 | 地方鉱山保安協議会の諮問事項の内容を見直すとともに、中央鉱山保安協議会の審議を活用することで地方鉱山保安協議会を廃止することが可能となったため、再配置による行政運営の効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 産業保安監督部 | 火薬類の部長表彰式と各県の火薬類保安協会が実施している協会長表彰式を合同で実施することで、表彰式に係る準備(会場確保、来賓招待手配等)から当日の受付、司会進行、祝賀会開催に至る各種作業の軽減を図るとともに、表彰式の内容等を見直すことで業務効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石炭課 | 世界の実効的な脱炭素化をリードしていく観点から石炭地球環境対策担当(それらの技術開発及び海外協力並びに海外の地球環境保全に関する調査)の業務を、国際協力担当(石炭の利用及び新たな利用形態に関する技術の海外での普及促進)に集約し、一貫性を持たせることで業務効率化と総合的な政策立案を図る。 |
| 経済産業省 | 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル課 | 当該ポストの主要所掌事務は「プルサーマルに関すること」とされているが、課内に課長補佐(核燃料サイクル担当)ポストも設置されており、その主要所掌事務は「核燃料サイクルに関する政策及び計画の立案並びにこれらの実施の調整に関すること」とされている。課長補佐(核燃料サイクル担当)に当該ポストを統合することで、業務の一元化による業務効率化・政策効果の向上を図る。具体的には、使用済燃料の再処理によるプルトニウムの回収とプルサーマルによるプルトニウムの利用の両面を同一人が所掌することにより、回収側と利用側の担当者間での調整コストを削減し業務効率化を図るとともに、プルトニウムバランスの確保を一層円滑にするという政策的な効果の向上を図る。 |
| 経済産業省 | 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課 | 当該ポストの主要所掌事務は「放射性廃棄物対策に係る専門的事項に関すること」とされているが、課内に立地調整係長ポストも設置されており、その主要所掌事務は「特定放射性廃棄物の最終処分施設の立地に向けた地方及び関係機関との調整に関すること。」とされている。立地調整係長に当該ポストを統合することで、業務の一元化による効率化を図る。 |
| 経済産業省 | 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 | 経営改善普及事業の指導や商工会法の施行等に関連する業務について、マニュアル類の作成等により業務を効率化し、定例的で、軽微な事務処理等について、非常勤職員等に担当させ、他の業務については、課長補佐(団体担当)及び団体一係に分担する等の、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 特許庁 審査第一部 調整課 | ペーパーレスシステムに係る業務運用について、アプリケーションツールを活用して業務を効率化。さらに、左記ツールの活用法やこれまでに蓄積したノウハウを業務マニュアルに落とし込み再整備することにより、一部の作業については非常勤職員を活用することを可能とした。これにより、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 経済産業省 | 特許庁 審査第一部 審査第二部 | 文献検索システムの機能を改善し、特許文献の図面を検索する際に画像検索技術を取り入れたことにより、図面の検索が容易になり、特に構造に特徴のある、土木・建築等の社会基盤分野や機械分野の特許文献検索について業務の効率化を図る。これにより、急増するAI関連や医薬関連の発明に係る特許出願への審査体制を強化すべく、当該発明を主とする技術分野を担当する審査部への再配置を行う。 |
| 国土交通省 | 大臣官房官庁営繕部 管理課 | 予算第二係で行っている財政融資特別会計特定国有財産整備勘定に係る経理業務について、他部局との調整業務をマニュアル化し、地方支分部局への調査業務を簡素化した上で他係と共同で行うことにより業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 総合政策局 海洋政策課 | 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の施行や海洋汚染等に係る制度の調査及び企画立案業務については、これまでの取材を踏まえ、連絡・調整窓口の一本化、業務の定型化及び他係との連携を図ることにより、業務実施体制の見直しを実施する。 |
| 国土交通省 | 総合政策局 情報政策課 | 統計調査の企画及び調整業務については、総務省審査業務の簡素化及び他係との連携を図ることにより、業務実施体制の見直しを実施する。 |
| 国土交通省 | 不動産・建設経済局 土地政策課公共用地室 | 担当業務のうち、補償コンサルタント登録規程に関する照会対応等については、これまでの事例等を整理のうえ、業務内容をマニュアル化し、関連業務を担当する室内の別の係に集約するとともに、研修の企画・実施に関する業務については、これまでの研修業務に関するノウハウが蓄積されているため、マニュアルの作成等で業務の効率化が図れることから、当該業務に親和性のある室内の別の係に業務を移管することで効率的な運営体制とする。 |
| 国土交通省 | 都市局 まちづくり推進課 | 都市の戦略的なまちづくりの推進に係る企画及び立案等に関する業務については、都市の国際競争力の強化に関する業務を担当する係において一元的に集約することで同業務の効率化を図り、業務の実施体制の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 水管理・国土保全局 河川計画課国際室 | 令和2年7月「気候変動を踏まえた水災害の在り方について 答申」(社会資本整備審議会河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会)が取りまとめられ、委員会検討に関する業務を終えたことから、地球温暖化分析業務については、従前の係員業務も含め係長が一元的に実施することで業務を効率的に実施する。 |
| 国土交通省 | 道路局 道路交通管理課 高度道路交通システム推進室 | 道路交通情報の収集に関して、地方整備局や高速道路会社6社、各都道府県等の道路管理者が収集する情報の集約について、ノウハウの蓄積をいかしたマニュアルを作成することで、業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 住宅局 住宅総合整備課 | 空き家対策に係る制度の企画、計画等に関する業務について、平成27年の空家等対策特別措置法施行以後6年が経過し、地方自治体において空き家対策に係る事例や経験が蓄積してきたため、制度運用に係る業務はそうした蓄積を踏まえたガイドラインや事例集等を作成することで効率化を図るとともに、その他の業務は他の関連業務を行う職員が一体的に実施することにより、業務実施体制の見直しを行う。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|-------------------------|---|
| 国土交通省 | 鉄道局 技術企画課 | 車両の安全に関する業務については、技術基準と整備に分けて業務執行を行っていたが、業務の効率化、作業の見直し等により車両係を廃止して集約することで業務改革を図る。 |
| 国土交通省 | 自動車局 自動車情報課 | 業務必要性の見直しや業務量の平準化により、システム運用第二係長の業務をシステム運用第一係長に一元化するとともに、データの入力・管理等の定型的な業務を抽出・マニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する等、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 自動車局 審査・リコール課 | 業務必要性の見直しや業務量の平準化により、リスク情報係長の業務を親和性がある他係に一元化するとともに、データの入力・管理等の定型的な業務を抽出・マニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する等、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 海事局 総務課 | 総務課海洋教育・海事振興企画室海事振興係長は、水上運送事業その他の海事局の所掌に係る事業の活動に必要な人材の確保に関する総合的な政策の企画及び立案等のうち、海事地域の振興に資する政策に関すること並びに海事代理士に関する業務を行っているが、今後は、水上運送事業その他の水上運送事業その他の海事局の所掌に係る事業の活動に必要な人材の確保に関する総合的な政策の企画及び立案等並びに海事思想の普及等に関する業務を行う海洋教育係において、一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 海事局 安全政策課 | 安全政策課船舶安全基準室バリアフリー推進係長は、船舶を利用した高齢者、身体障害者等の移動円滑化に関する船体構造及び設備等の基準の設定等に関する業務を行っているが、今後は、船舶の安全に関する船体、機関等の基準の設定等に関する業務を行っている基準企画係長において一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 海事局 船員政策課 | 船員政策課雇用対策室専門官は、船員の労働移動円滑化対策に関する業務を行っているが、今後は、離職船員の援護制度及び雇用安定に係る企画立案に関する業務を行っている同室専門官において、一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 海事局 検査測度課 | 検査測度課バラスト水対策係は、バラスト水処理装置の型式指定等に関する業務を行っているが、今後は、事業場の認定及び舶用品の型式承認等に関する業務を行う業務第一係において、一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 航空局 | 首都圏空港の構内営業等空港の管理に関する業務を見直し、業務効率化及び業務体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 航空局 | 業務提供者(プロバイダ)に対しての監査全般業務を見直し、効率的に業務を処理できるよう適正な配分をすることにより業務体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 航空局 | 空港監査の審査方法及び定期監査期間等の見直しにより業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 航空局 | 操縦技能審査制度に係る業務全般を見直し、効率的に業務を処理できるよう適正な配分をすることにより業務体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 航空局 | 中型航空機を運航する航空運送事業者の運航便に対する運航検査の実施方法を見直し業務効率化及び業務体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 航空局 | 大型航空機を運航する航空運送事業者の運航便に対する運航検査の実施方法を見直し業務効率化及び業務体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 国土技術政策 総合研究所 | 沿岸域における利用等に関する実態調査等の補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 国土技術政策 総合研究所 | 下水処理研究室においては、ICT等を活用した下水処理技術の高度化に関する検討を鋭意行っているところではあるが、一定の成果をあげられる見込みがたつたために、今後の業務量の減少を見込んで業務体制の見直しを図り、減とするものである。 |
| 国土交通省 | 航空保安大学校 | 研修マニュアルを整備、処理の共通化を図ることにより、担当する要員一人あたりの業務負担が軽減され、教官相互での業務補完が可能となる。 |
| 国土交通省 | 海難審判所 | 東京高等裁判所での平均訴訟期間15月及び上告による最高裁判所での平均訴訟期間30月について、訴訟に対応する審判官及び訟務係の業務経験の蓄積により、これまでの平均公判回数である5回より少ない回数で結審する件数が増え、平均訴訟期間が短くなったため、従来より実施されていた訟務に関する業務量を軽減する。 |
| 国土交通省 | 国土地理院 中国地方測量部 測量課 | 中国地方測量部測量課において実施している基本図修正測量に関わる業務を、国土地理院本院(基本図情報部)において実施している類似業務へ集約し一元的に実施することにより、中国地方測量部測量課測量係の業務改革を実施する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 港湾の管理に係る分析及び調査に関する補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 港湾等の災害の防止に係る調査に関する補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 港湾等に係る基礎的な調査に関する補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 特定離島港湾に係る基礎的な調査に関する補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 港湾等の施設に係る水理調査に関する補助業務を業務委託する。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|--------|---|
| 国土交通省 | 地方整備局 | 工事の安全性確保に関する補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 港湾施設の調査及び実地監査に関する補助業務を業務委託する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 河川事業に関わる業務のうち、各事務所が関係自治体等と開催する会議や打合せ等について、Web会議システム等を積極的に活用することにより、移動時間や紙資料準備の削減を図り、業務効率化を推進する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 各事務所における遠隔操作化を検討する必要がある河川管理施設数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの施設数の少ない事務所について合理化する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 各事務所における水利使用の許可件数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの水利使用の許可件数の少ない事務所について合理化する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 各事務所管内における今後5か年間で改良すべき踏切道の指定及び災害時の管理方法の策定を目指している踏切数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの踏切数の少ない事務所について合理化する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 各事務所管内におけるCCTVカメラの設置やAIを活用した交通障害自動検知システムの導入等の道路管理のDXを推進するための維持修繕費と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの維持修繕費の少ない事務所について合理化する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 各事務所管内における緊急又は早期に措置を講ずべき老朽化した橋梁数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの橋梁数の少ない事務所について合理化する。 |
| 国土交通省 | 地方整備局 | 各事務所管内における電動車普及に向けたEV充電施設の案内サイン整備等の環境整備を推進するため、EV充電器が設置されている道の駅数と担当職員数を比較し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人あたりの道の駅数の少ない事務所について合理化する。 |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 契約手続の簡素化・簡略化(専決範囲の見直しによる申請作業の削減、契約後に個別申請される監督職員の任命手続を包括処理に変更等)を図り、業務を省力化するほか、再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 用地取得に必要な権利者の特定や土地・物件調書の作成等の一部業務を道央圏の開発建設部用地課において集約して処理することで業務を省力化するとともに、用地交渉や物件調査等について、民間委託や再任用職員を活用することで業務実施体制の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 北海道開発局 | 技術系業務に係る資料を簡素・効率化し、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務について民間委託や再任用職員を活用することで、業務実施体制の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 地域交通環境政策及び物流政策の推進並びに倉庫業務等の見直しを行った上で、同一課内の他の係に統合する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 船員の雇用促進及び離職船員に係る給付金の支給に関する業務等の見直しを行った上で、同一課内の他の係に統合する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 国際観光課の所掌する業務に精通した再任用短時間業務職員1名を配置・活用することにより、事業者からの相談・問い合わせ等へ迅速かつ確かな回答・助言等を行うことが可能となる。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 海事産業課の所掌する業務に精通した再任用短時間業務職員1名を配置・活用することにより、事業者からの相談・問い合わせ等へ迅速かつ確かな回答・助言等を行うことが可能となる。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 検査整備保安部門において業務に精通した再任用短時間業務職員1名を配置・活用することにより、窓口業務全般のほか、事業者からの相談・問い合わせ等へ迅速かつ確かな回答・助言を行うことが可能となる。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 公務傷病における災害補償業務、赴任旅費、職員の研修に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他係に分担することにより、効率的な体制とする。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 貨物利用運送事業及び第二種利用運送事業に関する業務や、貨物課の所掌に属する行政訴訟法及び行政不服審査法に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他係に分担することにより、効率的な体制とする。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 自動車の点検整備の推進及び自動車検査員の教習に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他の専門官に分担することにより、効率的な体制とする。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 自動車の欠陥装置及び欠陥装置の疑いを有する装置に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他の専門官に分担することにより、効率的な体制とする。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 港湾運送事業に関する業務及び港湾運送に関するサービス活性化に関する業務について、その親和性・効率性を勘案して同課の他係に分担することにより、効率的な体制とする。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 輸送部門の窓口業務及び申請書類審査業務について、マニュアル化し作業効率の向上を図るとともに、軽微な書類作成・データ入力作業について非常勤職員を活用する。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|-------|--|
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 事業者からの電子申請を更に推進することにより窓口業務の縮減を図るとともに、事業者監査について、より効率的に実施できるように計画し更なる効率化を図る。また、時期的な繁忙に対しては、支局内でのスタッフ制を活用して対応することにより業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 定例的な業務については、処理方法を整備することにより定型化を図るとともに、本局からの作業依頼等の際には効率的に最小限で実施できるよう指示する等により、業務を縮減する。また、不測の業務増大等については、支局内でのスタッフ制を活用し他部門からの応援により対応することで業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 業務の必要性や業務配分の見直しを不断に行うとともに、スタッフ制の活用等により、可能な限り業務体制の適正化・コンパクト化を進める。また、定例的な業務について、担当者マニュアルを整備することにより作業効率の向上を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 年間を通して他部門の有資格者に登録官発令を行うことにより、より強力な業務支援体制の構築を図る。また、あわせて登録部門から他部門への業務支援を行うなど、スタッフ制のメリットを最大限に活用する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 支局の検査整備保安部門の業務体制を見直し、業務に精通した本局の再雇用短時間職員を活用することにより支局との連携を図り監査業務の効率化を推進する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 倉庫登録申請における必要な申請書類の見直しを図り、申請者及び職員の審査業務の負担を軽減、登録処理の迅速化を実施。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 訪日プロモーション等におけるマーケティングをビッグデータ活用など高精度なデータが取得可能な最新の機器を導入することによりデータ解析体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 責任事故や輸送障害が無く、前回監査時に指摘事項が無い事業者への監査は弾力的に監査期間の延長を行うことで、業務効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | タクシー事業者から報告される輸送実績報告のデータ入力・集計の業務について、様式を統一し電子的なデータの提出を推進することで、業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 業務に必要な力量を習得するための教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じた職員が複数の職種（船員労務官）を兼務できるよう、職員一人ひとりの技量の維持・向上を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 課内及び支局の職員相互間において共通の事案進捗表を作成し、許可等に携わる職員が補正の履歴を含めた進捗状況を随時チェックできるデータベースを構築し、より効率的な業務実施体制に取り組むとともに、課内各係の業務量等を勘案し、業務量を全体的に平準化する見直しを図ることにより課内体制の最適配置を行う。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 自動車保安基準緩和手続等の案件減少に伴い、業務配分を見直す。自動車検査対応や自動運転業務も含め課内の業務を再配分することで平準化を促進し、課内体制の最適配置を行う。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 検査整備保安部門においては、保安関係業務のうち、事故報告の受付、事業者からの運行管理者・整備管理者の届出、移動円滑化基準（バリアフリー）申請等の対応や今後自治体等が進める小型モビリティの導入、MaaS（マース）を前提とした自動運転車両導入に伴う実証実験・基準等の相談について同支局輸送・監査部門と情報の一元処理を強化し、事務処理の効率化を高める。また、部門内の業務分担の見直しを行い体制の最適配置を行う。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 更なる合理化と業務効率化を図るため、安全防災・危機管理課や支局等との連携による災害リスクに対応したサステナブルな物流システムの構築に関して、経験豊富な再任用職員の活用を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 住宅宿泊事業の法令制度及び運用方針の共有を図り、住宅宿泊事業者及び住宅宿泊仲介事業者への調査・分析・ヒアリング結果を参照することにより、業務分担の見直しを行い、業務効率化を推進する。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 一般貸切旅客自動車運送事業の許可更新を始めとする許認可に係る受付・審査・決裁等に関する業務について、業務実施体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 船員の最低賃金に関し、改定に係る調査や改定に向けた船員部会最低賃金専門部会の設置・運営、また船員最低賃金の減額特例許可申請などの専門的な知識が必要な業務について、業務体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 自動車の各種登録申請に係る審査や自動車の回送運行に係る許可・更新等の業務について、業務実施体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 道路運送事業に関する監査実施後の処分上申案の取りまとめ、タクシー違法駐車通報事案の処理及び事業者への指導に関する業務について、業務体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方運輸局 | 業務に必要な力量を習得するための教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じて職員が複数の職種（船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官）を兼務できるよう、職員一人ひとりの技量の維持・向上を図ることにより、効率的な業務実施体制の構築を進める。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 航空従事者試験における試験結果の整理及び分析手法等を見直し、業務効率化及び業務体制の合理化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|------------------|---|
| 国土交通省 | 地方航空局 | 対空援助業務の業務センター化を踏まえ、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し交通量が減少する夜間時間帯において業務補完が図られるよう業務マニュアルの整備及び必要な訓練を行うことにより、対空援助業務の要員相互での業務補完を可能とする。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 新千歳(事)で実施している北海道地区のブロック管理を解消し、東京局土木建築課建築室で集約管理を実施することで業務改革を行う。 令和6年度までに段階的に合理化を実施する。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、交通量が減少する夜間時間帯等において業務補完が図られるよう業務マニュアルの整備及び必要な訓練を行うことで、日勤担当者の行う業務の補完を可能とする。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 航空交通サービスのニーズの多様化に柔軟に対応するため、運航援助情報業務と対空援助業務の業務単位毎に拠点となる官署に集約し、業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図ることとする。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 必要な訓練を施したうえで、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、交通量が減少する夜間時間帯等において、管制席を統合する。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 施設部内土木職種の連携を強化して、維持管理業務の効率化及び業務実施体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 施設部内機械職種の連携を強化して、維持管理業務の効率化及び業務実施体制の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 新潟空港事務所における空港周辺の地域振興策については、当該専門官が自治体や地域住民等の関係機関と密接にコミュニケーションをとりながら対応しているが、関係機関との体制が成熟してきたことから、事務所長・総務課長が行う地域との調整業務に組み込む業務実施体制の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 除雪車両に係る維持管理業務の効率化及び業務実施体制の合理化を図り、地方航空局へ業務を集約する。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 土木施設の維持管理に伴う積算業務の効率化及び、土木工事監督体制の見直しにより、業務の合理化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 業務提供者(プロバイダ)に対しての監査全般業務を見直し、効率的に業務を処理できるよう適正な配分をすることにより業務体制の合理化を図った。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 業務実施体制見直しに伴う減。システム運用管理センターの再構築に伴い、8拠点から5拠点への集中配置とし、業務実施体制を見直すことで業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | システム運用管理センターの統合に伴う管轄区域の見直しにより、機械施設の維持管理業務の業務実施体制を見直すことで、業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 航空交通サービスのニーズの多様化に柔軟に対応するため、運航援助情報業務と対空援助業務の業務単位毎に拠点となる官署に集約し、業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図ることとする。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 機械施設の維持管理業務の効率化及び業務実施体制の合理化を図り、新たな拠点官署へ業務集約する。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 | 高知空港事務所における空港周辺の地域振興策については、当該専門官が自治体や地域住民等の関係機関と密接にコミュニケーションをとりながら対応しているが、関係機関との体制が成熟してきたことから、事務所長・総務課長が行う地域との調整業務に組み込む業務実施体制の見直しを行う。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 航空交通管制部 | 業務実施体制見直しに伴う減。管制情報処理システムの再構築に伴い、14官署へ分散配置しているシステムを東西5拠点への集中配置とし、各官署における業務実施体制を見直すことで、業務の効率化を図る。 |
| 国土交通省 | 地方航空局 航空交通管制部 | 必要な訓練を施したうえで、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し、交通量が減少する夜間時間帯等において、管制席を統合する。 |
| 国土交通省 | 観光庁 観光地域振興部 | 観光圏に関する事務について、業務実施体制の見直しや業務を平準化した上でのマニュアル化を行い、同課の他の係に業務を一元化する。 |
| 国土交通省 | 観光庁 観光地域振興部 | 広域連携DMOによる取組への支援に関する事務について、当該業務に関するマニュアルを作成し、業務を可視化することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区气象台 | 地方气象台が行う観測業務を自動化するとともに天気予報や警報注意報に関する作業の一部及び観測データの監視作業を地方の中核となる気象官署に集約し、地方气象台が警報等の発表判断等に注力できる業務実施体制に見直す。 |
| 国土交通省 | 管区气象台 | 管区气象台等の地方予報中核官署で行っている地方海上予報警報業務を気象庁本庁に集約し、地方海上予報・地方海上警報の作成・発表作業の効率化を図ることにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 管区气象台 | 管区气象台等の地方予報中核官署で行っている季節予報業務を気象庁本庁に集約し、地方季節予報解説資料・地方季節予報の作成・発表作業の効率化を図ることにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 気象衛星センター | 静止気象衛星維持業務のうち、施設・機器の管理に係る業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成して、作業時間を大幅に短縮するとともに事後報告書類を簡略化することで、維持管理実施体制を見直し効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|----------------|---|
| 国土交通省 | 気象庁 地震火山部 | 長周期地震動の観測・調査業務のやり方を見直し、地震動に関する一体の観測・調査業務として効率化を図ることにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 気象庁 地震火山部 | 火山活動活発後に速やかに臨時の火山観測機器を設置できるよう、平常時から調整しておくなどの作業手順を見直し、火山機動観測業務の一部を本庁集約することにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 管区气象台 | 長周期地震動のデータ整理や品質管理業務のやり方を見直し、地震動に関する一体のデータ整理や品質管理業務として効率化を図ることにより、業務の実施体制を見直す。 |
| 国土交通省 | 運輸安全委員会 | 令和3年度に「小型船舶機関故障検索システム」を開発して機関の取扱不良や整備不良等による事故等事例の検索を容易なものとしたことにより、地方事故調査官が特に専門的な知見を必要とする機関に関連する事故等において独自に調査することが可能となり、従来より実施されていた船舶事故調査官による地方事故調査官への調査及び報告書案作成の指導に係る業務量を軽減する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 装備技術部 | 建造船の設計業務について、CADソフトウェアの導入や設計の共通化による作業量の低減等を図り、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 装備技術部 | 本庁における物品管理事務の電子化、物品調達手続を取りまとめて実施するなどにより業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 海洋情報部 | 自律型海洋観測装置(AOV)の投入・揚収時の連絡に関するマニュアルの見直しを行い、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 海洋情報部 | 自律型海洋観測装置(AOV)の運用・解析マニュアルの見直しを行い、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 海洋情報部 | 大地震発生時の早期復興のための最低水面の楕円体高の調査が今年度で完了するところ、以後の維持管理の業務を各管区海洋情報部の業務に集約することにより、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 海洋情報部 | 基線の確定及びこれに伴う領海等の範囲の確定に必要な海洋情報の収集・整理等について、作業工程の見直しを行い、処理の自動化、作業項目の統合や手順の簡素化等を図ることにより、業務の圧縮・解消を行い、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 海洋情報部 | 海底地形や海底地質の分析業務を海洋情報処理官の業務として集約化することにより、業務処理体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 海洋情報部 | 大縮尺海図を最新維持するための編集業務について、作業工程の見直しを行い、作業項目の統合や手順の簡素化等を図ることにより、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 総務部 | 人工衛星により得られた画像情報の情報通信システムによる処理方法について、定例的な手続をマニュアル化する等により業務の見直しを行い、業務執行体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 海上保安庁 警備救難部 | 情報収集・調査を行う対象海域について、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 情報収集・調査を行う対象船舶について、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 鑑識に係る資器材取扱要領等を整備することで業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 映像の加工や伝送、管理について、マニュアルを整備するなど、手順を定型化することにより業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 航空機の運用体制を見直し、しょう戒区域の重点化による業務量の圧縮・解消を図ることにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 航海計器(レーダー等)の取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱い方法を定型化することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 航行安全・安全対策業務に関して、海難防止等に関する事務作業のマニュアルを整備することにより、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 領海警備に関するこれまでの調整実績をデータベース化し、以後の調整作業における属人性を低減させることにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | これまでの情報収集に基づき警備対象を重点化し、警備実施に係る調整事務の圧縮・解消を図ることにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 機関・補機類について、取扱いマニュアルを整備したり、作業内容の見直しにより整備作業を簡素化することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 事件・事故の対応について、同一部署に所属する巡視船により、迅速に対応できる運用体制を構築し、業務を兼務化する。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-------|----------------------------|---|
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 航行安全業務に関して、業務実施要領等を整備することにより、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 固定翼航空機の整備業務に従事するにあたり、マニュアルを整備するなど、整備方法を定型化することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 環境事犯の取締りに際し、電子統合化された管内情報を用いることで、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 監視警戒業務の実施にあたり、監視警戒機器の取扱い手順を簡素化するなどして、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 通信機器の操作や整備作業についてマニュアルを整備するなど、取扱い方法を定型化することにより業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 安全対策業務に関して、海難防止等に関する事務作業のマニュアルを整備することにより、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 外国漁船の取締り対象について、重点化を図ることで合理化し、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 警備業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 海上防災業務に係る事案対応マニュアルを作成する等により、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 外国船舶の立入検査について、立入検査マニュアルを整備することにより業務を定型化し、書類確認等の時間を短縮化することにより業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | テロ等に対する警備実施の手法を検討するにあたり、電子統合化された管内情報を用いることで、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 航路標識の保守・点検業務のうち、定期的な周期で行う保守・点検業務(外観点検、点灯状況確認等)を外注化することにより、消灯などの緊急時に必要な体制の確保に留意しつつ、業務実施体制を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 救難業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 回転翼航空機の整備業務に従事するにあたり、マニュアルを整備するなど、整備方法を定型化することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 組織犯罪捜査業務に係る担当管轄内のあらゆる情報の電子統合化を行い、情報を共有することにより、業務を効率化する。 |
| 国土交通省 | 管区海上保安部 | 救難技術の向上に係るマニュアルを作成する等により、業務を効率化する。 |
| 環境省 | 大臣官房環境計画課 | 課長補佐(研究企画・推進担当)は、環境経済研究の推進に関する企画・立案や環境経済研究の成果の評価・普及に関する業務を実施してきたが、環境経済研究については、平成21年度から開始され、これまで第3期までの研究が行われたことにより、一定の成果が出ているところ。今後は、研究成果の政策への活用を念頭に、同種の知見を必要とされる計画調整担当や環境データ整備担当等へ業務を集約化し、体制の縮小を行う。 |
| 環境省 | 環境保健部環境保健企画管理課 | 環境保健部における部及び課の調査、企画及び立案等に関する業務については、真に必要な事項に重点化することで業務の効率化を図るとともに、課内の業務分担の見直し等により、一層の業務の合理化・効率化を進めることで体制の縮小を図る。 |
| 環境省 | 地球環境局地球温暖化対策課 | 市場メカニズム室企画係長が担当している業務のうち二国間クレジット制度の国内への発信・普及・啓発や国内基盤システムの維持管理等の業務について、これまでの当該業務に係るノウハウや知見を整理してマニュアル化すること等によって事務の効率化を図り一層の業務合理化を進め、業務の実施体制を見直す。 |
| 環境省 | 水・大気環境局土壌環境課 | 土壌汚染対策に係るリスク管理情報の提供及びガイドラインの策定や、リスク管理に係る土壌汚染対策等の実施状況の収集・評価等については、土壌汚染防止のための調査・情報収集、解析や対策策定に関するノウハウをもつ職員を、リスク管理情報の提供等の業務において活用し事務の効率化を図ることにより、一層の業務合理化を進め、体制の縮小を行う。 |
| 環境省 | 環境再生・資源循環局廃棄物規制課 | 審査担当業務について、ノウハウがある程度蓄積されてきていることから、他の業務上関連深い連絡・調整を行う職員が一体的に実施することで業務を省力化し、業務実施体制の見直しを図ることで、全体的な業務量の削減をする。 |
| 環境省 | 近畿地方環境事務所 | 近畿地方環境事務所竹野自然保護官事務所では、国立公園保護管理企画官が、自然環境の保護及び整備に関する事務を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し、自然環境関係情報の分析等の業務を定型化することで効率化を図り、体制の縮小を行う。 |
| 環境省 | 九州地方環境事務所 (沖縄奄美自然環境事務所) | 奄美群島国立公園管理事務所における用地の保全に関する業務について、ノウハウや知見を整理することで、職員の業務を効率化するとともに、必要とされる知見が共通する他の職へ業務を集約化し、体制の合理化を行う。 |
| 環境省 | 九州地方環境事務所 近畿地方環境事務所 | 設計・工事管理専門官は直轄事業施設に係る設計及び工事の監督・検査や、そのために必要な技術的事項について情報収集等を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し業務の効率化を図ることにより、一層の業務合理化を進め、体制の縮小を行う。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|--|---|
| 環境省 | 中部地方環境事務所 | 中部地方環境事務所伊勢志摩国立公園管理事務所では、国立公園管理官が、自然環境の保護及び整備に関する事務を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し、直轄整備施設の維持管理運営等の業務を定型化することで効率化を図り、体制の縮小を行う。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 長官官房総務課 | 国会及び政党との連絡に関する業務について、他課室との役割分担の見直し、業務内容の精査を行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 長官官房総務課 広報室 | 原子力の技術的事項の広報に関する業務について、他課室との役割分担の見直し、業務内容の精査を行い、作業手順等を整理することで業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 長官官房総務課 監査・業務改善推進室 | 委員会の業務の改善に関する監査に関する業務について、業務内容の精査、実施体制の見直しを行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 長官官房人事課 | 職員の団体、褒賞及び叙勲に関する業務について、業務内容の精査、実施体制の見直しを行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 保障措置室 | 原子炉等規制法の施行に関する事務のうち、国全体に係る保障措置の制度設計については、業務内容の精査、実施体制の見直しを行い、検査手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門 | 廃止措置の開始された原子力施設に関する業務について、現状の廃止措置状況を確認し、業務内容の精査、実施体制の見直しを行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 検査監督総括課検査評価室 | 原子炉等規制法に基づく検査その他の監督に関する業務について、業務内容の精査、実施体制の見直しを行い、作業手順を整理し、重要なポイントをまとめたマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門 | 核燃料施設等監視部門の所掌事務に関する総合調整に関する業務について、業務内容の精査、実施体制の見直しを行い、作業手順を整理することで、業務の効率化を図る。 |
| 環境省 | 原子力安全人材育成センター 総合研修課 | 研修の企画及び立案並びに実施に関する業務について、業務内容を精査し、作業手順の整理及びマニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 大臣官房文書課 | 国際平和協力等に関する法制上の諸問題について、多くの国際平和協力活動への参加に伴う法制上の検討、国会等への対応等によりノウハウが蓄積されているため、マニュアルの作成等で業務の効率化を図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施できるよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 大臣官房秘書課 | 事務官等の研修の調整・実施に係る業務については、各種研修においてオンライン講義の導入等を図り、対面式の研修において必要とされる物品管理や研修会場における管理業務といった定型的な業務を効率化するとともに、研修経費、研修資料及び統計に関する業務については、研修計画の策定と相互に関連していることから、より効果的かつ有効な業務体制にすべく、当該業務に親和性のある研修担当部員に一元化するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 防衛政策局 戦略企画課 | 戦略企画課戦略構想室部員が担当してきた国際平和協力活動における国際機関、各国及び関係機関との連携の在り方に関する事、大量破壊兵器等拡散防止その他の国際テロ対策への取組に関する構想に関する事、大量破壊兵器の拡散防止に係る資料の収集、分析及び評価、その他の国際テロ対策への取組に係る資料の収集、分析及び評価、国際平和協力活動に関する国際機関及び各国の動向に関する資料の収集、分析及び評価に関する業務について、ノウハウが蓄積されているため、マニュアルを作成等することにより業務の効率化が図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 人事教育局 人事計画・補任課 | 総括班総括係長の業務は、課内事務の総括補佐、人事制度全般に関する検討の総合調整の補助といったものであり、総括班内の他の班員が行う業務と重複する部分があるため、重複する部分を洗い出し、他の班員へ集約することで、業務の実施体制を見直し、業務の効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|------------------------|---|
| 防衛省 | 人事教育局衛生官付 | 国際軍事医学会及び国際医療交流事業に関する業務について、これまで衛生企画室主任が専任で担当してきたところ、業務におけるノウハウが蓄積したため、当該業務の作業手順をマニュアル化することにより効率化を図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 整備計画局 提供施設計画官付 | 同盟の改革のための実施部会(ATIP)の開催にあたり、会議資料の取りまとめ、会議室の準備や入門手続など日米軍等との連絡調整や米軍再編に関連するATIPの開催等に係る業務を実施しているところ。 これまでのノウハウを蓄積し、「会議資料のフォーマット作成」、「必要な手続一覧の作成」や「会議室一覧の作成」などにより、日米軍等との調整事項やATIPの開催に係る調整事項及び会議に係るロジなどの準備事項について業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 大臣官房 | これまで企画調整班が担当している業務のうち、広報に係る情報の集約に関する事、各種ツールを活用した情報発信に関する事、大学講座、社会講座に関する事、意見や要望の集約・分析に関する事、部外メディアへの広報に関する事については、ノウハウが蓄積されているため、マニュアルを作成等することにより業務の効率化を図れることから、当該業務に親和性のある担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 大臣官房会計課 | 予算・事業体系最適化に関する事務管理及び関係機関との連絡調整の事務補助については、これまで会計課予算総括班予算総括係主任(行(一)2)が担当してきたところ、調整事項のマニュアル作成等により、業務の効率化を図れることから、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 大臣官房会計課 | 定型的な照会及び回答業務などの会計課庶務に関する連絡調整の補助については、これまで会計課管理班庶務主任(行(一)2)が専任で担当してきたところ、その照会方法等のノウハウが蓄積されているため、マニュアル等を作成し庶務係長が共有することにより、業務の効率化を図れることから、当該業務に親和性のある庶務係長が実施するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 防衛政策局 日米防衛協力課 | 日米課の所掌に関する情報(機微性のない情報)の資料の翻訳作業について、高精度なAI翻訳ソフトを導入することにより、人間による作業を翻訳結果の確認と微修正のみに縮減し、大幅な時間短縮と省力化を図る。 |
| 防衛省 | 防衛政策局訓練課 | 水陸両用訓練の企画・立案及び新規装備品の導入に伴う訓練の企画・立案に関する業務について、これまで部員1名が担当してきたところ、係る業務のノウハウが蓄積されているため、マニュアルを作成等することにより業務の効率化を図れることから、当該業務に親和性のある担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。 |
| 防衛省 | 教務部 教務課 | 教務運営係は、学校長、副校長、各部・課長及び教授等を参集し、学生の教育・研究に関する専門的事項や教授、准教授等の教育・研究上の資格に関する事項等を審議する教務に係る重要な諸会議を担当している。 担当する会議は、最大約150名を要する教授会など参加者も多いことから配布資料の枚数は1回の会議で数千枚となり、また会議室の設営・撤収についても、2時間を要することから対面方式の会議運営体制を見直し、オンライン会議を推進することにより、これまで職員が行ってきた手作業を省力化し、会議運営業務等の効率化を図る。また、議事録を簡略化し、様式の定型化を図る等、会議運営業務等の省人化を図る。 |
| 防衛省 | 病院材料部 | 材料部の物流等管理業務においては看護師1名と部外委託により実施してきたところ、看護師が実施する医療用具の貸出・返却、メニュー照合業務についてこれまでのノウハウの蓄積が図られてきたことから当該業務を可視化し、実施要領のマニュアルを整備することにより省人化を図り、アウトソーシングの促進を行うことにより業務を効率化する。 また、物品の発注に係る確認、納品に係る検査についてマニュアル化すると共に業務の見直しにより効率化を図る。 |
| 防衛省 | 統合幕僚学校国際平和協力センター教育・研究室 | 教育訓練に必要な記録及び統計に関する業務について、これまで専任で担当してきたところ、統幕学校内での業務を見直し、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直すことにより、記録や統計に基づく予算要求の実施など業務の質の向上及び効率化を実施する。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | 給食業務の調理体制を見直し、調理・配食等のマニュアルを作成するとともに部外委託(アウトソーシング)することにより、調理員の省人化を図る。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | システムの集約により、システムの設計・維持管理、プログラムの作成及び給与計算に係る業務が簡略化され、省人化を図るとともに課内の業務実施体制の見直しを実施する。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | システム・ツールの活用により、人事情報データ入力の効率化を図るとともに、若年退職者給付金・退職手当・児童手当関係資料作成が簡略化されることから省人化を図る。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | 予備自衛官応招システムの導入に伴い、予備自衛官等の応招確認の簡略化を行うとともに、予備自衛官等招集実施体制の見直しを行い省人化を図る。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | 陸上自衛隊で使用している複数のシステムについては、各方面毎にサーバーを設置し保守・管理を実施していたところ、サーバーの整理・統合(クラウド化)に伴い、データの一元的管理が可能となり、システム管理の実施体制を見直し、システム管理要員の省人化を図る。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | システム・ツールの集約により、人事情報データ入力の効率化を図るとともに、課内の業務を再配分し福利厚生業務の実施体制の見直しを実施する。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|----------------------|---|
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | 国際平和協力活動の部隊派遣に係る教訓が蓄積され、教訓事項のデータベース化がされたことから、教訓収集等業務の実施体制を見直し、教育訓練研究本部で一元的に統制・調整することにより省人化を図る。 |
| 防衛省 | 陸上自衛隊 | システムの活用により、システムの設計・維持管理、プログラムの作成及び給与計算に係る業務が簡略化され、省人化を図るとともに課内の業務実施体制の見直しを実施する。 |
| 防衛省 | 海上自衛隊 | 「指揮通信開発隊システム第2システム分析官」は、「指揮統制システム」に係る通信ネットワークの開発・不具合修正等を所掌している。それらの結果を海上幕僚監部防衛課へ報告を行っているが、煩雑な調整作業や多くの結節点があり報告に時間を要していた。このため、業務の実施態勢を見直し、海上幕僚監部防衛課に集約することにより、煩雑な調整や手続を解消し、装備品研究開発に関する分析・評価業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 海上自衛隊 | 海上自衛隊幹部候補生学校では、初級幹部としてのリーダーシップを発揮し勤務できること、管理の概念・管理技法の概要、安全管理の基礎的事項、事故事例・事故防止策の概要及びメンタルヘルスの概要等を理解させるため、指揮・統率及び管理学の2つの課目で教務を実施している。2つの課目では、それぞれ別の教官が教務を実施しているが、教務内容の見直しやノウハウの共有を図ることにより、業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 海上自衛隊 | 横須賀造修補給所工作部ドック科では、海上自衛隊が米軍と共同使用するドック(以下「横須賀ドック」という。)における艦船の修理工事を行っている。横須賀ドックでは、近年米軍所有船舶の入渠が優先され、海上自衛隊の入渠実績は年間数隻程度に減少しており、施設維持の費用対効果が見込めない状況にある。このため、業務の実施体制を見直し、横須賀造修補給所工作部の艦船造修機能の整理を行い、ドック科を廃止、他科に集約することで、艦船造修業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 情報本部 | 事務官等補任・厚生業務について、これまでの業務の知見・理解・ノウハウが確立されてきたことから、マニュアル化、定型化することにより効率化を図る。 |
| 防衛省 | 情報本部 | システム管理主任は、省OAシステムや情報本部共通基盤(以下「DICE」という。)等複数のシステムの維持管理及び運用統制を実施している。そのうち、省OAシステムの維持管理及び運用統制についてはこれまでの実績により、ノウハウが蓄積されていることから、マニュアル化・定型化が可能であり、また、その他複数のシステムについてはDICEへの統合を進めていることから、担当業務を1人に集約することにより効率化を図る。 |
| 防衛省 | 情報本部 | 資料源のデジタル化が進むとともに、自動翻訳ソフトの高性能化などにより、言語別の担当を置く必要性がやや低減したこと及び旧宗主国等からの影響などを含め、「英語圏」と「仏語圏」との歴史的・文化的背景の違いを踏まえて情報の収集等を行う必要があるが、これまでの実績により、情報の収集・整理の方法等について、ノウハウが蓄積されていることから、業務を集約することにより効率化を図る。 |
| 防衛省 | 情報本部 | 美保通信所員に提供する食事の調理業務について、当該業務を民間委託で対応することにより効率化を図る。 |
| 防衛省 | 北海道防衛局 総務部契約課 | 入札業務の事務手続全般を網羅した事務処理マニュアル等を整備することで業務を定型化するとともに、業務実施体制を見直しつつ、各種システム利用による省力化を実施。入札監視委員会等の定型的な業務について期間業務隊員や再任用職員を活用して業務実施体制の効率化を行う。 |
| 防衛省 | 沖縄防衛局 管理部返還対策課 | 損失の補償・利得の求償に係る業務は、これまで蓄積したノウハウ等を整理した業務マニュアルを整備することにより、業務全体の効率化を実施。自治体等へ提出が必要な資料の作成や業務報告資料の作成などの定量的な業務については、再任用短時間勤務職員や期間業務職員を活用することで、業務実施体制を効率化する。 |
| 防衛省 | 北海道防衛局 企画部周辺環境整備課 | 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく、地方公共団体への補助金等の交付の審査業務について、各種申請書等の附属書類を電子データにより先行送付するよう依頼し、迅速化を図る。当該補助金等の交付に必要な予算を要求するための地方公共団体とのヒアリングについて、新規事案を除き継続事案は、対面式から、電話・メールを活用し調整等を行い、業務の効率化を図る。障害防止対策工事に係る調整、資料作成業務補助及び決裁業務などの定型的な業務については、業務処理に係るフローチャートの作成等をしたうえで、再任用短時間職員を活用して効率化を図る。 |
| 防衛省 | 北海道防衛局 調達部調達計画課 | 工事工程作成業務の地域特性等の付加条件を具体化することで業務を定型化するとともに、予算管理業務について、各係独自に管理台帳を作成していたところ、書式を統一するなどマニュアル化することで、業務実施体制の見直しを図る。 |
| 防衛省 | 東北防衛局 三沢防衛事務所施設課 | 住宅防音工事実績のデータベース化や工事図面等関係書類の電子化により、工事希望者からの問合せ対応等を効率化。また、周辺財産、行政財産等の管理に係る連絡調整について、関連資料の体系的な整理による情報検索の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 東北防衛局 企画部施設補償課 | 農耕阻害関係業務において農耕者からの各種情報(耕作状況や耕作面積の変更など)が関係自治体より適時適切に提供されず、補償金算定に支障を来す状況があったことから、関係自治体との意思疎通を図れるよう現地調査、補償金申請指導以外の時期に関係自治体に働き、情報収集するなど、更に良好な関係を構築し、補償金算定の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 北関東防衛局 百里防衛事務所 | 次長の担っていた関係自治体等との調整業務について、機微な調整等は所長に集約化し、軽微な調整等は地元精通した再任用職員の活用や百里防衛事務所の他の職員が適切に実施し、業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 北関東防衛局 前橋防衛事務所 | 次長の担っていた関係自治体等との調整業務について、機微な調整等は所長に集約化し、軽微な調整等は地元精通した再任用職員の活用や前橋防衛事務所の他の職員が適切に実施し、業務の効率化を図る。 |

| 府省等 | 部局 | 業務改革の取組内容 |
|-----|--------------------------|--|
| 防衛省 | 沖縄防衛局 企画部施設対策計画課 | 防衛施設周辺対策事業についての経費に関する資料の取りまとめ業務について、報告に係る事務手続の実施方法の見直しや決裁ルートの特約化により業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 北関東防衛局 調達部建築課 | 監督業務においては、情報共有システム等 リモートワークを活用することにより業務の効率化を図るとともに、時期的な業務量の増大については、課内他係等の支援を得て対応することにより業務実施体制の見直しを適正に推進する。 |
| 防衛省 | 北関東防衛局 管理部施設補償課 | 補償金額算定や指導等関係先との調整などは、経験豊富であり、漁協等との調整に精通した再任用短時間勤務職員を活用することで、業務実施体制の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 北関東防衛局 装備部装備企画課 | 契約相手方企業で行う保全検査の日程調整を近傍の企業ごとに集約化し、かつ、在職中の経験が豊富な再任用短時間勤務職員を活用し、保全規則の確認や秘密区画への立入申請業務等を担当させることで、定員の再配置を進める。 |
| 防衛省 | 南関東防衛局 調達部装備課 | 調達品等の原価監査に先立ち、南関東防衛局管内の監査対象各社に対して事前調整の実施、各社の経理規定及び関連規則の運用状況調査を実施することにより業務の効率を図る。 |
| 防衛省 | 南関東防衛局 調達部土木課 | 入札参加者から提出される技術提案の審査（防衛施設技術審査業務）及び受注者から提出される調査結果の確認及び取りまとめ（労務費調査）について、業務委託することにより、民活化による業務の負担軽減を図る。 |
| 防衛省 | 南関東防衛局 管理部施設補償第1課 | 施設補償第1課が毎年実施している用地取得に係る現地確認・調査、単価作成等の定型的な業務については業務手順の検証を行い、効率化を図るとともに概算要求資料及び実施計画資料の作成や補償金算定のための資料収集などの定量的な業務については、経験豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。 |
| 防衛省 | 近畿中部防衛局 京都防衛事務所 | 事務所管内の財産管理・用地取得・借料業務の報告資料作成などの定量的な業務について、再任用短時間職員を活用する。また、協力確保業務実施に伴う各種調整や補助事業連絡調整業務についての業務処理マニュアルを整備することで、業務の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 近畿中部防衛局 企画部防音対策課 | 環境整備法第8条（民生安定事業）関連業務について、周辺環境整備課の同業務と統合し、防音に係る業務内容については防音1係が担当するなどの業務の効率化を図る。また、報告関係の資料作成などの定量的な業務については、再任用短時間職員や期間業務職員を活用する。 |
| 防衛省 | 近畿中部防衛局 東海防衛支局 会計課 | 入札・契約関係業務や入札監視委員会等で使用する定型的な資料作成業務については、再任用職員を活用して業務実施体制の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 近畿中部防衛局 東海防衛支局 装備課 | 原価監査業務における監査対象企業の工数集計システムの源泉的電子データ（ログデータ）監査について業務マニュアルを整備し効率化を図る。 |
| 防衛省 | 中国四国防衛局 総務部契約課 | 契約業務、入札業務及び支払いに伴う事務処理などの定型的な業務については、再任用職員や非常勤職員を活用して業務実施体制の効率化を図る。 |
| 防衛省 | 九州防衛局 調達部設備課 | 設備第1係職員の主な通常業務である庶務業務のうち、公文書類の接受・配布業務、旅費・物品管理業務、勤務時間管理業務などの定型的な業務については非常勤職員や再任用職員を活用して業務実施体制の効率化を行い、課内の業務量平準化を図る。 |
| 防衛省 | 九州防衛局 管理部施設補償課 | 制限水域設定業務及び漁業補償業務について、業務処理マニュアルの整備、補償金算定業務の簡略化を行い、業務の効率化を図る。水揚高集計表の作成及び補償金算定業務における調書の作成などの定量的な業務については、経験豊富な再任用短時間勤務職員の活用や期間業務職員の配置を行うことで、業務実施体制の見直しを行う。 |
| 防衛省 | 九州防衛局 熊本防衛支局建築課 | 庶務業務、定型的な受注者からの提出書類の取りまとめ業務及び行政文書登録業務等について非常勤職員や再任用職員を活用して業務実施体制の効率化を行い、支局内の業務量平準化を図る。 |
| 防衛省 | 沖縄防衛局 名護防衛事務所 | 土木工事における発注業務に関して積算専用ソフトの活用や書式の統一化を図るとともに、監督業務等のノウハウや知見を整理し事務の効率化を図る。また、開示請求業務のうち不開示部分特定後の黒塗り作業など機械的な業務については非常勤職員を活用する。 |
| 防衛省 | 装備政策部装備政策課 | 装備移転事業推進のための体制整備を行うため、これまで2つの課にまたがって行われていた国際防衛装備品展示会の出展の企画立案に係る業務と実施に係る業務を1つの課に一元化することに伴い、業務の実施体制を見直す。 |